

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第31期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 ダイア建設株式会社

【英訳名】 DIA KENSETSU Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西島康二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿6丁目28番7号

【電話番号】 03 3205 5574

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 加藤 実

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿6丁目28番7号

【電話番号】 03 3205 5574

【事務連絡者氏名】 経営管理部部長 加藤 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ダイア建設株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅3丁目8番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	158,219,035	104,512,034	125,666,233	86,302,054	64,253,799
経常利益又は 経常損失() (千円)	2,297,152	5,672,973	3,747,172	4,690,296	1,418,162
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	182,472	88,754,454	33,825,577	2,643,094	1,592,264
純資産額 (千円)	15,136,602	72,533,796	4,859,022	9,279,147	11,076,793
総資産額 (千円)	365,795,311	164,179,725	73,351,776	59,595,826	57,412,332
1株当たり純資産額 (円)	260.50	1,197.47	364.06	314.12	295.92
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	3.14	1,494.01	477.67	23.84	13.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			290.15	9.19	5.09
自己資本比率 (%)	4.1	44.2	6.6	15.6	19.3
自己資本利益率 (%)	1.2		100.0	37.4	15.6
株価収益率 (倍)	66.9		0.3	6.1	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,916,794	26,830,147	18,105,951	1,158,464	6,549,357
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,060,133	1,926,934	15,195,182	3,244,844	3,429,991
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,362,503	18,394,349	30,579,111	4,895,862	10,519,993
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	18,107,018	11,561,468	14,240,421	13,752,913	13,212,268
従業員数 (名)	3,151	3,169	2,788	2,771	2,809

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、転換社債の潜在株式を調整した計算により、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	132,740,005	76,694,373	101,779,813	69,950,928	51,221,349
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,262,584	4,441,777	3,455,269	4,361,150	1,320,272
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,210,850	95,783,035	33,633,582	4,032,926	1,635,997
資本金 (千円)	21,576,731	21,826,731	21,368,999	21,368,999	6,680,698
発行済株式総数 (株)	58,115,203	60,640,455	232,135,957	232,135,957	232,135,957
純資産額 (千円)	21,863,889	73,350,208	2,845,924	6,858,507	8,678,604
総資産額 (千円)	325,099,157	147,863,991	67,842,349	57,198,746	52,493,112
1株当たり純資産額 (円)	376.28	1,210.93	384.45	338.64	320.21
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	20.84	1,612.30	474.89	37.92	13.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.72		288.46	14.62	5.26
自己資本比率 (%)	6.7	49.6	4.2	12.0	16.5
自己資本利益率 (%)	5.7		95.4	83.1	21.1
株価収益率 (倍)	10.1		0.3	3.8	26.5
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	756	644	397	357	352

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

3 第28期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和51年3月	資本金10百万円をもって、東京都渋谷区に五光住宅(株)を設立
昭和51年4月	マンション管理会社ダイア管理(株)を設立(現・連結子会社)
昭和51年8月	五光住宅(株)よりダイヤモンド建設(株)へ商号変更
昭和52年6月	ダイヤモンド建設(株)よりダイア建設(株)(現商号)へ商号変更
昭和53年6月	商事部門として、五光商事(株)(ダイア商事(株))を設立
昭和53年8月	横浜支店を開設
昭和54年8月	大阪支店、名古屋支店を開設
昭和55年3月	福岡支店(九州支店)を開設
昭和55年8月	札幌支店(現、北海道支店)を開設
昭和56年9月	仙台支店(東北支店)を開設
昭和57年1月	広島支店(中国支店)を開設
昭和58年7月	高松支店(四国支店)を開設
昭和59年9月	新潟支店を開設
昭和59年9月	リフォーム事業への布石として、大和建設(株)へ資本参加
昭和61年10月	海外事業の拠点として、米国ロサンゼルスに現地法人ダイアリアルエステートインターナショナルリミテッドを設立
昭和61年12月	ファイナンス会社(株)ディ・アイ・エー・ファイナンスを設立
昭和62年8月	米国ハワイでの事業拠点として、現地法人ダイアパシフィックコーポレーションを設立
昭和62年11月	北陸支店を開設
昭和63年2月	本社ビル完成に伴い本社を東京都新宿区へ移転
平成元年3月	ダイアパシフィックコーポレーションを存続会社として、ダイアリアルエステートインターナショナルリミテッドを吸収合併
平成元年10月	北関東支店を開設
平成元年12月	フランスパリでの事業拠点として、現地法人ダイアヨーロッパを設立
平成元年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成2年3月	千葉支店(東関東支店)を開設
平成2年5月	不動産のコンサルタント事業部門として、ランド・スペース・コンサルティング(株)を設立
平成4年3月	ホテル事業部門として、(株)ホテルダイヤモンドを設立
平成4年9月	リゾート会員権事業部門として、(株)ダイヤモンドメンバーズクラブを設立
平成5年4月	北陸支店を北陸営業所に名称変更
平成9年9月	住宅設備機器の製造・販売部門として、ダイア住設機器(株)(日本住設機器(株))を設立
平成9年10月	リフォーム事業部門、賃貸管理部門として、ダイア・メンテナンス・サービス(株)を設立
平成9年11月	北陸営業所を北陸支店に名称変更
平成14年5月	リフォーム事業部門として、ダイア・ドリーム・テック(株)を設立
平成15年1月	ダイアヨーロッパを解散
平成15年4月	北陸支店を名古屋支店に統合
平成15年5月	北関東支店及び東関東支店を本店に統合
平成15年12月	連結子会社である日本住設機器(株)、ランド・スペース・コンサルティング(株)、(株)ダイヤモンドメンバーズクラブ、(株)ホテルダイヤモンド及びダイア商事(株)の解散を決議
平成16年2月	(株)ディ・アイ・エー・ファイナンスの解散を決議
平成16年2月	ダイア・メンテナンス・サービス(株)をダイアリビングサービス(株)へ商号変更
平成16年3月	事業拠点を見直し、経営資源の集中を図るため、横浜支店、大阪支店、九州支店、東北支店、中国支店及び四国支店を廃止
平成16年4月	ダイアリビングサービス(株)とダイア・ドリーム・テック(株)が合併。存続会社であるダイア・ドリーム・テック(株)はダイアリビングサービス(株)に商号を変更(現・連結子会社)
平成16年11月	ダイアパシフィックコーポレーションを解散

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社(国内3社)で構成されており、マンションの分譲を中心に不動産事業、管理事業及びその他の事業を営んでおります。

なお、連結子会社である日本住設機器(株)は平成18年4月20日付で、ダイア商事(株)は平成18年4月24日付で清算が終了いたしました。

連結会社が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

(1) 不動産事業

当社は、マンションの分譲を行っております。

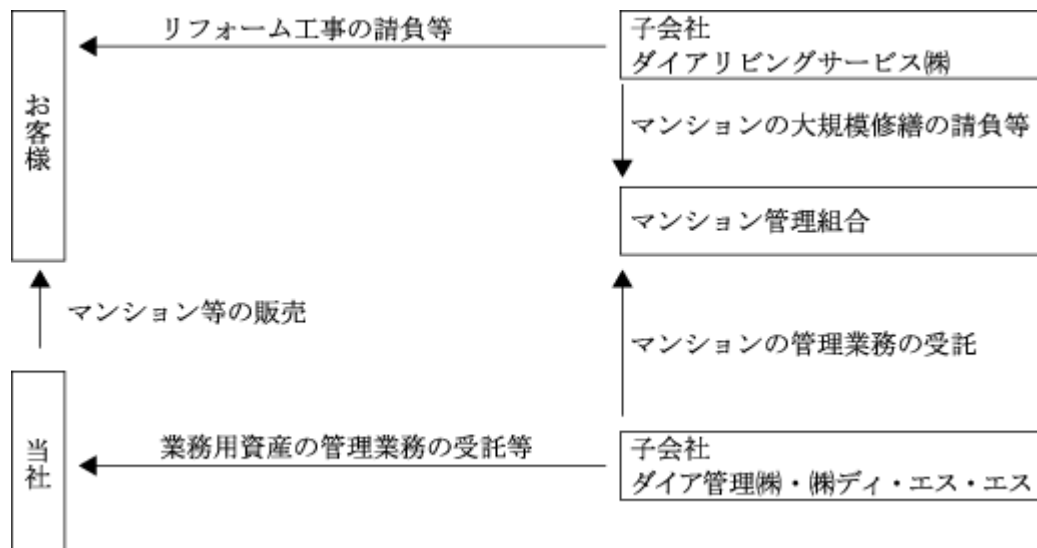
(2) 管理事業

連結子会社であるダイア管理(株)は、当社が分譲したマンションを主体に管理業務を行っております。

(3) その他の事業

連結子会社であるダイアリビングサービス(株)は、当社が分譲したマンションを購入したお客様を主な対象としてアフターサービス、メンテナンス及びリフォーム事業を行っております。

以上の状況の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 (被所有 割合 (%))	関係内容		
					役員の兼任	営業上の取引	その他
(連結子会社) ダイア管理株式会社(注3)	東京都新宿区	285,675	管理事業	98.0	2	資産維持 管理委託	特定子会社
株式会社ディ・エス・エス	東京都新宿区	10,000	管理事業	98.0 (98.0)			
ダイアリビングサービス株式会社	東京都新宿区	70,000	その他の事業	99.9 (6.1)	2	リフォームの 発注等	
(その他の関係会社) 株式会社レオパレス21(注4)	東京都中野区	55,640,668	アパート 建築請負業 賃貸事業	[37.2]	1		

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 ダイア管理株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,243,608千円
	経常利益	106,799千円
	当期純利益	25,814千円
	純資産額	2,093,844千円
	総資産額	3,369,883千円

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 日本住設機器株式会社は平成18年4月20日付で、ダイア商事株式会社は平成18年4月24日付で清算が結了いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成18年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産事業	352
管理事業	2,379
その他の事業	78
合計	2,809

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
352	38.1	9.4	5,867

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、輸出は前半期に伸び悩みが見られましたが後半期からは海外経済の拡大を背景に緩やかな増加を続け、企業業績は高水準で推移し良好な業況感のもと設備投資は増加を続けました。また雇用者所得の改善により個人消費も増加基調となるなど、着実に回復を続けております。

不動産業界におきましては、平成17年の新設住宅着工戸数は123万6千戸(対前年比4.0%増)となり3年連続して増加し、分譲マンションにおきましても、着工戸数は22万9千戸(対前年比12.4%増)となり2年連続して増加いたしました。引続き住宅投資は強含みで推移するものと思われます。また分譲マンションの供給戸数ベースで見ますと、平成17年新規発売戸数は16万7千戸(対前年比5.0%増)となり、首都圏におきましては前年比若干減少し、8万4千戸の供給となりましたが、依然として高水準の供給が続いております。首都圏の供給をエリア別にみますと、東京都区部の供給が前年比20.7%減少し、埼玉県と千葉県が増加しており、都区部の一部地域における地価高騰を反映しているものと思われます。

首都圏以外で当社の事業所がありますエリア別に供給戸数の対前年増減率を見ますと、名古屋市を中心とする東海エリアでは5.7%減少となり首都圏と同様に都心部での供給が減少しております。一方、北海道では13.8%増、新潟では一昨年の中越地震による供給減の反動があり101.4%増となっており、エリアごとに綿密な戦略を立て事業を推進していくことがますます重要になっております。

このような経営環境のもと当社グループは、懸案でありました繰越欠損金を資本準備金の全額取崩と資本金の一部減少により一掃し、さらには(株)産業再生機構による支援を終え、再生から飛躍へと新たなステージにおいて全役員一丸となり邁進してまいりました。当連結会計年度におきましては、一昨年より供給を開始した“地震に強い”ティーエムキューブシリーズマンションの開発・分譲を強化し、新規発売高は27棟、1,178戸(対前年比21.4%増)となり、金額ベースで46,007,103千円(対前年比25.2%増)となりました。

当期の当社単体の決算は、売上高は51,221,349千円、対前期比では26.8%の減少となり、経常利益は、1,320,272千円(対前期比69.7%減)、当期純利益は1,635,997千円(対前期比59.4%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高64,253,799千円(前連結会計年度比25.5%減)、経常利益1,418,162千円(前連結会計年度比69.8%減)、当期純利益1,592,264千円(前連結会計年度比39.8%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

不動産事業

売上高は50,030,012千円(前連結会計年度比27.5%減)であり、営業利益は2,010,230千円(前連結会計年度比59.3%減)となりました。

イ 発売実績

当連結会計年度における分譲マンションの新規発売高は46,007,103千円(前連結会計年度比25.2%増)、供給戸数では1,178戸(前連結会計年度比21.4%増)となりました。

なお、新規発売高には消費税等を含んでおります。

ロ 販売契約高実績

当連結会計年度における販売契約高実績は次のとおりであります。

区分	期中契約高(千円)	前年同期比(%)	期末契約残高(千円)	前年同期比(%)
分譲マンション	51,904,996	3.4	6,772,780	11.0
その他の不動産	3,308,042	195.4		
賃貸料収入	235,945	45.3		
その他の収入	33,561	923.3		
合計	55,482,545	0.4	6,772,780	11.0

(注) 1 「契約高」とは、売買契約を締結した物件の契約額を示し、「契約残高」とは、売買契約締結後未だ売上に計上していない物件の契約額を示しております。

2 消費税等は含まれておりません。

3 分譲マンションの期中契約高は総契約高であり、前連結会計年度までに契約した分譲マンションの解約等を控除しておりません。

ハ 売上高実績

当連結会計年度における売上高実績は次のとおりであります。

区分	売上高(千円)	前年同期比(%)
分譲マンション	46,452,463	31.1
その他の不動産	3,308,042	195.4
賃貸料収入	235,945	45.3
その他の収入	33,561	923.3
合計	50,030,012	27.5

(注) 消費税等は含まれておりません。

管理事業

売上高は10,472,849千円(前連結会計年度比0.3%減)であり、営業利益は10,839千円(前連結会計年度比93.7%減)となりました。

その他の事業

売上高は3,750,936千円(前連結会計年度比45.1%減)であり、営業利益は66,813千円(前連結会計年度比47.0%減)となりました。

(注) 生産、受注及び販売の状況については、分譲マンションの売上高比率が高いため、業績等の概要に含めて記載していません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、税金等調整前当期純利益1,552,047千円の計上、仕入債務の増加及び貸倒引当金の減少等により、6,549,357千円となりました。(前連結会計年度比5,390,893千円の増加)

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、有形固定資産の売却等により、3,429,991千円となりました。(前連結会計年度比185,146千円の増加)

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、短期借入金の返済及び長期借入金の増加等により、10,519,993千円となりました。(前連結会計年度比5,624,130千円の減少)

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は13,212,268千円となりました。(前連結会計年度比540,644千円の減少)

2 【対処すべき課題】

今後の日本経済は、引き続き回復基調のまま推移すると予想されますが、原油価格の高騰、量的緩和に伴う金融動向如何では金利上昇も懸念されるなど、先行き不透明感は依然として払拭されておりません。このような環境下において、当社グループは今まで以上に安定した収益基盤を確立し、株主様をはじめ、関係各位の皆様方のご期待に応えていくことが最重要課題であると認識し、具体的には下記の項目につきまして重点的に取り組んでおります。

優良なマンション用地の仕入促進

マンション分譲事業は、用地を取得することから始まりますが、マンションプロジェクトの成否は用地により決まると言っても過言ではありません。高水準の供給が続いておりデベロッパー各社による用地獲得競争はますます激しさを増しており、ファンド等による用地取得も活発になってきております。このような状況に対処するため、当社は、従来 of 仕入体制に加え、用地取得を専門に行う組織を新たに立ち上げ、エリアを限定し、地域密着型の仕入活動を強化し、優良土地の獲得を推進してまいります。

商品力と販売力の強化

高水準の供給が続く、販売競争が熾烈を極める中で勝ち組みになるためには、商品力と販売力の更なる強化が課題であるという認識のもと、マーケティング戦略を強化するとともに販売手法の多様化に取り組んでおります。また、マンション開発コストは建築資材価格変動の影響を受けますが、当社独自の標準仕様を確立し、建築コストのより一層の削減と安定化、マンションブランド向上を進めております。

上記の取り組みを通じまして、「お客様に安全・安心・快適な暮らしをお届けし、社会のストックとなる良質な住宅を供給する。」という当社グループの経営理念の実現を目指すとともに、グループ収益の極大化に努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する記載事項のうち、その動向によっては投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるると会社が認識している事項には、以下のようなものがあります。

経済・社会情勢の動向

当社グループの主力事業でありますマンション分譲事業におきましては、地価の変動や住宅建築資材価格の変動等の影響を受けやすい傾向にあります。通常、マンション用地の取得から竣工まで1年半から2年の時間を要しますので、当社は用地取得時に1年半から2年後の市場を予測し事業展開を図っておりますが、予測を超えて経済・社会情勢の変動があった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、景気後退による雇用・所得環境の悪化、住宅ローン金利の上昇、住宅関連税制の変更等があった場合には、マンションを購入されるお客様の購買意欲が減退する可能性があります。

金利の動向

マンション用地の取得資金は主に金融機関からの借入によっておりますが、将来において金利水準が大幅に上昇した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

不動産関連税制の動向

不動産関連税制の変更により、資産(マンション)の取得、保有及び売却時のコストが増加した場合には、お客様の購買意欲が減退する可能性があります。

不動産関連法制の動向

当社は、宅地建物取引業法の規制を受けており、マンションの開発・分譲にあたっては、都市計画法、建築基準法等の規制があります。将来、不動産関連法制の変更により、新たなコストの発生等があった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

マンションの開発・分譲におけるリスク

当社はエンド・ユーザーに直接マンションを販売しており、グループ会社においては、マンションの管理受託等により、多くの個人情報保有しております。個人情報の保護に関しましては、万全の体制を整えるとともに、社員教育の徹底に取り組んでおりますが、万一、個人情報の流失等が発生した場合には当社グループの信用は失墜し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害の発生

自然災害が発生し、所有資産や建築中のマンションが毀損した場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

6 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの主力事業でありますマンション分譲事業の当連結会計年度の売上高は46,452,463千円と前連結会計年度比20,958,281千円の大幅な減収となりました。主な要因は前連結会計年度には超高層の大型マンション「ザ・タワー・グランディア」及び平成16年3月末に撤退しました地域のマンションが売上高に計上されたこと等であります。

これにより、当連結会計年度の売上高は64,253,799千円と前連結会計年度比22,048,255千円の減収となりました。

一方で、販売費及び一般管理費の削減等に努めましたが、売上高の減収による売上総利益の減益が大きく、経常利益は1,418,162千円と前連結会計年度比3,272,134千円の大幅な減益となりました。

また、特別利益に1,921,328千円及び特別損失に1,787,443千円等を計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は1,592,264千円と前連結会計年度比1,050,829千円の減益となりました。

翌連結会計年度は売上高73,000,000千円、経常利益2,400,000千円、当期純利益2,000,000千円の予想であります。

なお、上記予想は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度の資本は当期純利益1,592,264千円及びその他有価証券評価差額金の増加205,802千円等により、前連結会計年度比1,797,645千円増加し、11,076,793千円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローは営業活動で6,549,357千円、投資活動で3,429,991千円となりましたが、この大きな要因は仕入債務の増加及び有形固定資産の売却等であります。

また、財務活動で10,519,993千円となりましたが、有利子負債の削減を行った結果であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は90,803千円であります。

事業の種類別セグメントの設備投資額については、次のとおりであります。

不動産事業

当連結会計年度の設備投資額は56,275千円であり、その主なものはモデルルーム用の器具備品の購入等32,218千円及び自用事務所の改修工事24,057千円であります。

当連結会計年度において、譲渡した主要な賃貸用資産等は次のとおりであります。

物件名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			
		建物及び 構築物	土地(面積㎡)	機械装置	合計
ダイヤビル札幌 (注) (札幌市中央区)	自用事務所及び 賃貸用ビル	408,089	416,232 (448.80)		824,321
大久保一丁目 (東京都新宿区)	賃貸用駐車場用地		601,000 (1,003.04)		601,000
ダイヤビル名駅 (注) (名古屋市中村区)	自用事務所及び 賃貸用ビル	91,694	399,000 (563.51)	2,400	493,094

(注) ダイヤビル札幌及びダイヤビル名駅については、売却後も賃借により事業を継続しております。

管理事業

当連結会計年度の設備投資額は34,294千円であり、その主なものは器具備品の購入27,404千円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	不動産事業	自用事務所・賃 貸用マンション 他	218,910	1,412,800 (1,756.02)	199,143	1,830,853 (1,756.02)	273
			<3,987>	<272,000>		<275,987>	

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車輛運搬具及び器具備品の合計であります。

2 上記中 <内書> は、連結会社以外への賃貸設備であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	650,669,000
A種優先株式	26,666,000
B種優先株式	53,332,000
C種優先株式	53,333,000
計	784,000,000

(注) 「普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、それぞれこれに相当する株式数を減じる。」旨を定款に定めておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、当該定めは削除されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	98,804,957	98,804,957	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
A種優先株式	26,666,000	26,666,000		議決権を有しない株式
B種優先株式	53,332,000	53,332,000		議決権を有しない株式
C種優先株式	53,333,000	53,333,000		議決権を有しない株式
計	232,135,957	232,135,957		

(注) 1 A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式については、(株)りそな銀行がデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)により、現物出資した際に発行したものであります。

2 A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) 第1回A種優先株式

1 第1回A種優先株式配当金

当社は、定款第39条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載又は記録された第1回A種優先株式を有する株主(以下「第1回A種優先株主」という。)又は第1回A種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回A種優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、以下の定めに従い算出される第1回A種優先株式1株当たり配当金(以下「第1回A種優先株式配当金」という。)を支払うものとする。但し、当該事業年度において下記2に定める第1回A種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1回A種優先中間配当金を控除した額とする。第1回A種優先株式配当金の額は、第1回A種優先株式の発行価額(300円)に、それぞれの事業年度毎に第1回A種配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額とする。第1回A種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。但し、計算の結果、第33期事業年度までの各事業年度にかかる第1回A種優先株式配当金が6円を超える場合は、当該事業年度の第1回A種優先株式配当金は6円とし、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第1回A種優先株式配当金が9円を超える場合は、当該事業年度の第1回A種優先株式配当金は9円とする。

「第1回A種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

第1回A種配当年率 = 日本円TIBOR(以下に定義される。) + 0.5%

第1回A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BB第1回A)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある事業年度において第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第1回A種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「第1回A種未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積し、累積した第1回A種未払配当金(以下「第1回A種累積未払配当金」という。)については、第1回A種優先株式配当金に先立って、これを第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対して支払う。但し、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第1回A種未払配当金は、翌事業年度以降に累積しない。

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、第1回A種優先株式配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2 第1回A種優先中間配当金

当社は、定款第40条に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回A種優先株式1株につき第1回A種優先株式配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第1回A種優先中間配当金」という。)を支払う。

3 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回A種優先株式1株につき300円及び第1回A種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

第1回A種優先株主又は第1回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

4 議決権

第1回A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5 普通株式への転換請求権

第1回A種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、当会社に対し、第1回A種優先株主が有する第1回A種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成20年12月1日から平成33年11月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、106円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成21年12月1日から平成32年12月1日まで、毎年12月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

- (a) 第1回A種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}} \right)}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、但し、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日(無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割をする場合

調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割に係る基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが取得されたものとみなし、その払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行もしくは処分される株式の全てが取得されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」と読み替える。

- () 新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(普通株式の取得と引換えに交付される株式もしくは新株予約権の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)。なお、当該普通株式が無償割当てされる場合には0円
- () 上記(a)()の株式の分割をする場合は0円
- () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式が交付されるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの価額
- () 上記(a)()の新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の()ないし()のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
- () 転換価額の調整事由が2つ以上相相して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用するべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。
- () 上記(a)()に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。
- () 上記(a)()に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(a)()但書の場合には当該基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式に使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。
- (f) 上記 に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (g) 上記 に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。

上限転換価額及び下限転換価額の調整

上記 の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記 の規定を準用して同様の調整を行う。

転換により交付すべき普通株式の数

- (a) 第1回A種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{第1回A種優先株主が転換請求のために提出した}}{\text{第1回A種優先株式の発行価額の総額}} \times \text{転換価額}$$

- (b) 転換の結果交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

6 強制転換条項

当会社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回A種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下、本項において「一斉転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得し、第1回A種優先株式1株と引換えに、300円及び第1回A種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第1回A種優先株式1株と引換えに、300円及び第1回A種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

7 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当会社は、優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当会社は、優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

8 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金、累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

(2) 第2回A種優先株式

1 第2回A種優先株式配当金

当会社は、定款第39条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載又は記録された第2回A種優先株式を有する株主(以下「第2回A種優先株主」という。)又は第2回A種優先株式の登録株式質権者(以下「第2回A種優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、以下の定めに従い算出される第2回A種優先株式1株当たり配当金(以下「第2回A種優先株式配当金」という。)を支払うものとする。但し、当該事業年度において下記2に定める第2回A種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2回A種優先中間配当金を控除した額とする。第2回A種優先株式配当金の額は、第2回A種優先株式の発行価額(300円)に、それぞれの事業年度毎に第2回A種配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額とする。第2回A種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。但し、計算の結果、第33期事業年度までの各事業年度にかかる第2回A種優先株式配当金が6円を超える場合は、当該事業年度の第2回A種優先株式配当金は6円とし、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第2回A種優先株式配当金が9円を超える場合は、当該事業年度の第2回A種優先株式配当金は9円とする。

「第2回A種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

第2回A種配当年率 = 日本円TIBOR(以下に定義される。) + 0.5%

第2回A種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オフアード・レート(ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BB第1回A)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある事業年度において第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回A種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「第2回A種未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積し、累積した第2回A種未払配当金(以下「第2回A種累積未払配当金」という。)については、第2回A種優先株式配当金に先立って、これを第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対して支払う。但し、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第2回A種未払配当金は、翌事業年度以降に累積しない。

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、第2回A種優先株式配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2 第2回A種優先中間配当金

当会社は、定款第40条に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回A種優先株式1株につき第2回A種優先株式配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第2回A種優先中間配当金」という。)を支払う。

3 残余財産の分配

当会社は、残余財産の分配をするときは、第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回A種優先株式1株につき300円及び第2回A種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

第2回A種優先株主又は第2回A種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

4 議決権

第2回A種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5 普通株式への転換請求権

第2回A種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、当会社に対し、第2回A種優先株主が有する第2回A種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成22年12月1日から平成36年11月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、106円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成23年12月1日から平成35年12月1日まで、毎年12月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

- (a) 第2回A種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}) - \text{自己株式数}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当会社が保有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(当会社の普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。))の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、但し、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日(無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割をする場合

調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割に係る基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後転換価額は、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが取得されたものとみなし、その払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行もしくは処分される株式の全てが取得されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」と読み替える。
- () 新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
 - () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(普通株式の取得と引換えに交付される株式もしくは新株予約権の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)。なお、当該普通株式が無償割当てされる場合には0円
 - () 上記(a)()の株式の分割をする場合は0円
 - () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式が交付されるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの価額
 - () 上記(a)()の新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の()ないし()のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。
 - () 上記(a)()に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。
 - () 上記(a)()に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(a)()但書の場合には当該基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。

- (f) 上記 に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (g) 上記 に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を四捨五入する。
- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が 1 円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。

上限転換価額及び下限転換価額の調整

上記 の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記 の規定を準用して同様の調整を行う。

転換により交付すべき普通株式の数

- (a) 第 2 回 A 種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{第 2 回 A 種優先株主が転換請求のために提出した第 2 回 A 種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

- (b) 転換の結果交付すべき普通株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

6 強制転換条項

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第 2 回 A 種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下、本項において「一斉転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得し、第 2 回 A 種優先株式 1 株と引換えに、300円及び第 2 回 A 種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、平均値の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第 2 回 A 種優先株式 1 株と引換えに、300円及び第 2 回 A 種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1 株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

7 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

8 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金、累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

(3) 第 1 回 B 種優先株式

1 第 1 回 B 種優先株式配当金

当社は、定款第39条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年 3 月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載又は記録された第 1 回 B 種優先株式を有する株主(以下「第 1 回 B 種優先株主」という。)又は第 1 回 B 種優先株式の登録株式質権者(以下「第 1 回 B 種優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年 3 月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、以下の定めに従い算出される第 1 回 B 種優先株式 1 株当たり配当金(以下「第 1 回 B 種優先株式配当金」という。)を支払うものとする。但し、当該事業年度において下記 2 に定める第 1 回 B 種優先中間配当金を支払ったときは、当該第 1 回 B 種優先中間配当金を控除した額とする。第 1 回 B 種優先株式配当金の額は、第 1 回 B 種優先株式の発行価額(300円)に、それぞれの事業年度毎に第 1 回 B 種配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額とする。第 1 回 B 種優先株式配当金は、円位未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。但し、計算の結果、第33期事業年度までの各事業年度にかかる第 1 回 B 種優先株式配当金が 6 円を超える場合は、当該事業年度の第 1 回 B 種優先株式配当金は 6 円とし、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第 1 回 B 種優先株式配当金が15円を超える場合は、当該事業年度の第 1 回 B 種優先株式配当金は15円とする。

「第 1 回 B 種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{第 1 回 B 種配当年率} = \text{日本円TIBOR(以下に定義される。)} + 0.5\%$$

第 1 回 B 種配当年率は、%位未満小数第 4 位まで算出し、その小数第 4 位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BB第1回A)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある事業年度において第1回B種優先株主又は第1回B種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第1回B種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「第1回B種未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積し、累積した第1回B種未払配当金(以下「第1回B種累積未払配当金」という。)については、第1回B種優先株式配当金に先立って、これを第1回B種優先株主又は第1回B種優先登録株式質権者に対して支払う。但し、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第1回B種未払配当金は、翌事業年度以降に累積しない。

第1回B種優先株主又は第1回B種優先登録株式質権者に対しては、第1回B種優先株式配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2 第1回B種優先中間配当金

当社は、定款第40条に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回B種優先株主又は第1回B種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回B種優先株式1株につき第1回B種優先株式配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第1回B種優先中間配当金」という。)を支払う。

3 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、第1回B種優先株主又は第1回B種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回B種優先株式1株につき300円及び第1回B種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

第1回B種優先株主又は第1回B種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

4 議決権

第1回B種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5 普通株式への転換請求権

第1回B種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、当会社に対し、第1回B種優先株主が有する第1回B種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成24年12月1日から平成39年11月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、106円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成25年12月1日から平成38年12月1日まで、毎年12月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

(a) 第1回B種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額} \\ - \text{自己株式数} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数} \\ \times 1 \text{株当たりの時価} \end{array}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。))の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、但し、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日(無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割をする場合

調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割に係る基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが取得されたものとみなし、その払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行もしくは処分される株式のすべてが取得されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」と読み替える。

- () 新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(普通株式の取得と引換えに交付される株式もしくは新株予約権の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)。なお、当該普通株式が無償割当てされる場合には0円
 - () 上記(a)()の株式の分割をする場合は0円
 - () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式が交付されるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの価額
 - () 上記(a)()の新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の()ないし()のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用するべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。
 - () 上記(a)()に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。
 - () 上記(a)()に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(a)()但書の場合には当該基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式に使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。
- (f) 上記 に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (g) 上記 に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。
- 上限転換価額及び下限転換価額の調整
- 上記 の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記 の規定を準用して同様の調整を行う。
- 転換により交付すべき普通株式の数
- (a) 第1回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。
- $$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{第1回B種優先株主が転換請求のために提出した第1回B種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

- (b) 転換の結果交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

6 強制転換条項

当会社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回B種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下、本項において「一斉転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得し、第1回B種優先株式1株と引換えに、300円及び第1回B種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第1回B種優先株式1株と引換えに、300円及び第1回B種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

7 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当会社は、優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当会社は、優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

8 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金、累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

(4) 第2回B種優先株式

1 第2回B種優先株式配当金

当会社は、定款第39条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載又は記録された第2回B種優先株式を有する株主(以下「第2回B種優先株主」という。)又は第2回B種優先株式の登録株式質権者(以下「第2回B種優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、以下の定めに従い算出される第2回B種優先株式1株当たり配当金(以下「第2回B種優先株式配当金」という。)を支払うものとする。但し、当該事業年度において下記2に定める第2回B種優先中間配当金を支払ったときは、当該第2回B種優先中間配当金を控除した額とする。第2回B種優先株式配当金の額は、第2回B種優先株式の発行価額(300円)に、それぞれの事業年度毎に第2回B種配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額とする。第2回B種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。但し、計算の結果、第33期事業年度までの各事業年度にかかる第2回B種優先株式配当金が6円を超える場合は、当該事業年度の第2回B種優先株式配当金は6円とし、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第2回B種優先株式配当金が15円を超える場合は、当該事業年度の第2回B種優先株式配当金は15円とする。

「第2回B種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

第2回B種配当年率 = 日本円TIBOR(以下に定義される。) + 0.7%

第2回B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BB第1回A)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある事業年度において第2回B種優先株主又は第2回B種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回B種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「第2回B種未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積し、累積した第2回B種未払配当金(以下「第2回B種累積未払配当金」という。)については、第2回B種優先株式配当金に先立って、これを第2回B種優先株主又は第2回B種優先登録株式質権者に対して支払う。但し、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第2回B種未払配当金は、翌事業年度以降に累積しない。

第2回B種優先株主又は第2回B種優先登録株式質権者に対しては、第2回B種優先株式配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2 第2回B種優先中間配当金

当会社は、定款第40条に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第2回B種優先株主又は第2回B種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回B種優先株式1株につき第2回B種優先株式配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第2回B種優先中間配当金」という。)を支払う。

3 残余財産の分配

当会社は、残余財産の分配をするときは、第2回B種優先株主又は第2回B種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回B種優先株式1株につき300円及び第2回B種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

第2回B種優先株主又は第2回B種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

4 議決権

第2回B種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5 普通株式への転換請求権

第2回B種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、当会社に対し、第2回B種優先株主が有する第2回B種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成25年12月1日から平成42年11月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、106円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成26年12月1日から平成41年12月1日まで、毎年12月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

- (a) 第2回B種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当会社が保有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(当会社の普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、但し、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日(無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割をする場合

調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割に係る基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが取得されたものとみなし、その払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行もしくは処分される株式の全てが取得されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」と読み替える。
- () 新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。
- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
 - () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(普通株式の取得と引換えに交付される株式もしくは新株予約権の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)。なお、当該普通株式が無償割当てされる場合には0円
 - () 上記(a)()の株式の分割をする場合は0円
 - () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式が交付されるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの価額
 - () 上記(a)()の新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の()ないし()のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
 - () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。
 - () 上記(a)()に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。
 - () 上記(a)()に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(a)(ii)但書の場合には当該基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式で使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。
- (f) 上記に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本の規定に従った転換価額の調整に加え、上記の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (g) 上記に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本の規定に従った転換価額の調整に加え、上記の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。

上限転換価額及び下限転換価額の調整

上記の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記の規定を準用して同様の調整を行う。

転換により交付すべき普通株式の数

- (a) 第2回B種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{第2回B種優先株主が転換請求のために提出した第2回B種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

- (b) 転換の結果交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

6 強制転換条項

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第2回B種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下、本項において「一斉転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得し、第2回B種優先株式1株と引換えに、300円及び第2回B種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第2回B種優先株式1株と引換えに、300円及び第2回B種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

7 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

8 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金、累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

(5) 第1回C種優先株式

1 第1回C種優先株式配当金

当社は、定款第39条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)に記載又は記録された第1回C種優先株式を有する株主(以下「第1回C種優先株主」という。)又は第1回C種優先株式の登録株式質権者(以下「第1回C種優先登録株式質権者」という。)に対し、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された当会社普通株式(以下「普通株式」という。)を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、以下の定めに従い算出される第1回C種優先株式1株当たり配当金(以下「第1回C種優先株式配当金」という。)を支払うものとする。但し、当該事業年度において下記2に定める第1回C種優先中間配当金を支払ったときは、当該第1回C種優先中間配当金を控除した額とする。第1回C種優先株式配当金の額は、第1回C種優先株式の発行価額(300円)に、それぞれの事業年度毎に第1回C種配当年率(以下に定義される。)を乗じて算出した額とする。第1回C種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。但し、計算の結果、第33期事業年度までの各事業年度にかかる第1回C種優先株式配当金が6円を超える場合は、当該事業年度の第1回C種優先株式配当金は6円とし、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第1回C種優先株式配当金が21円を超える場合は、当該事業年度の第1回C種優先株式配当金は21円とする。

「第1回C種配当年率」とは、下記算式により計算される年率とする。

第1回C種配当年率 = 日本円TIBOR(以下に定義される。) + 0.7%

第1回C種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「日本円TIBOR」とは、各事業年度の初日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)の、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値とする。但し、午前11時における日本円6か月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)が上記いずれかの日において公表されない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は直前の銀行営業日)ロンドン時間午前11時におけるユーロ円6か月物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR 6か月物(360日ベース))として英国銀行協会(BB第1回A)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、上記の平均値の算出において用いるものとする。

ある事業年度において第1回C種優先株主又は第1回C種優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第1回C種優先株式配当金の額に達しないときは、その不足額(以下「第1回C種未払配当金」という。)は翌事業年度以降に累積し、累積した第1回C種未払配当金(以下「第1回C種累積未払配当金」という。)については、第1回C種優先株式配当金に先立って、これを第1回C種優先株主又は第1回C種優先登録株式質権者に対して支払う。但し、第34期事業年度以降の各事業年度にかかる第1回C種未払配当金は、翌事業年度以降に累積しない。

第1回C種優先株主又は第1回C種優先登録株式質権者に対しては、第1回C種優先株式配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

2 第1回C種優先中間配当金

当会社は、定款第40条に定める中間配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回C種優先株主又は第1回C種優先登録株式質権者に対し、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回C種優先株式1株につき第1回C種優先株式配当金の2分の1に相当する額の金銭(以下「第1回C種優先中間配当金」という。)を支払う。

3 残余財産の分配

当会社は、残余財産の分配をするときは、第1回C種優先株主又は第1回C種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第1回C種優先株式1株につき300円及び第1回C種累積未払配当金相当額の合計額を支払う。

第1回C種優先株主又は第1回C種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

4 議決権

第1回C種優先株主は、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

5 普通株式への転換請求権

第1回C種優先株主は、下記の転換を請求し得べき期間中、下記に定める転換の条件で、当会社に対し、第1回C種優先株主が有する第1回C種優先株式を取得し、これと引換えに普通株式を交付すること(以下「転換」という。)を請求することができる。

転換を請求し得べき期間

平成27年12月1日から平成45年11月30日までとする。

当初転換価額

当初転換価額は、106円とする。

転換価額の修正

転換価額は、平成28年12月1日から平成44年12月1日まで、毎年12月1日(以下、それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額(円位未満第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合には下限転換価額をもって、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

- (a) 第1回C種優先株式発行後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)により(但し()の場合を除く。)転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

- () 転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額又は処分価額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式(以下「自己株式」という。)を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)(当社の普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)

調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、但し、株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日(無償割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日)(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。なお、自己株式処分の場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」、「自己株式数」は「処分前自己株式数」とそれぞれ読み替える。

- () 株式の分割をする場合

調整後転換価額は、株式の分割にかかる基準日の翌日以降これを適用する。なお、この場合、転換価額調整式における「(既発行普通株式数 - 自己株式数)」は「既発行普通株式数」と読み替える。但し、分配可能額から資本に組み入れられることを条件としてその部分をもって株式の分割をする旨取締役会で決議する場合で、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割に係る基準日とする場合には、調整後転換価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日までに転換を請求した者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times (\text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数})}{\text{調整後転換価額}}$$

- () この場合に1株未満の端数を生じたときは、その端数に上記の調整後転換価額を乗じて得た金額を支払う。
 () 転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる株式の払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式すべてが取得されたものとみなし、その払込期日(払込期間を定めた場合には、出資の履行をした日)(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降、また、株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。但し、当該発行又は処分される株式の転換価額がその払込期日又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行もしくは処分される株式の全てが取得されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。なお、当社が保有する、転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される株式を処分する場合には、転換価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分株式数」と読み替える。

- () 新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がなされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、かかる新株予約権の割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権すべてが取得され又は行使されたものとみなし、その割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)の翌日以降又は株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、当該新株予約権の取得又は行使に際して払込をなすべき1株当たりの価額がその割当日(無償割当ての場合には、効力発生日)又は株主割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権の行使価額が決定される日(以下、本()において「価額決定日」という。)に、発行されるすべての新株予約権が取得され又は行使されたものとみなし、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

- () 普通株式の株式の併合をするときは、株式併合の効力発生の時をもって次の算式により、転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- (b) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下のとおりとする。
- () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(普通株式の取得と引換えに交付される株式もしくは新株予約権の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。)には、当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)。なお、当該普通株式が無償割当てされる場合には0円
 - () 上記(a)()の株式の分割をする場合は0円
 - () 上記(a)()の転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式が交付されるのと引換えに取得される株式を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの価額
 - () 上記(a)()の新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の合計額の1株当たりの額が転換価額調整式に使用する時価を下回る新株予約権又は転換価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付がされるのと引換えに取得される新株予約権を発行又は処分する場合には、当該1株当たりの発行価額
- (c) 上記(a)に掲げた事由によるほか、次の()ないし()のいずれかに該当する場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- () 合併、株式交換、株式移転、又は会社の分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 上記()のほか、発行済普通株式数(但し、自己株式数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
 - () 転換価額の調整事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用するべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされるとき。
 - () 上記(a)()に定める株式の転換可能期間が終了したとき。但し、当該株式すべてが転換された場合を除く。
 - () 上記(a)()に定める新株予約権の行使期間が終了したとき。但し、当該新株予約権すべてにつき行使請求が行われた場合を除く。
- (d) 転換価額調整式に使用する1株当たりの時価とは、調整後転換価額を適用する日(但し、上記(a)()但書の場合には当該基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、上記(a)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、転換価額調整式に使用する時価(当該平均値)は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- (e) 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とする。また、転換価額調整式に使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における発行済普通株式数とする。
- (f) 上記 に定める時価算定期間の末日の翌日以降当該転換価額修正日の前日までの間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (g) 上記 に定める時価算定期間の間に本 (a)又は(c)に定める転換価額の調整事由が生じた場合には、本 の規定に従った転換価額の調整に加え、上記 の規定に基づき修正された修正後転換価額を取締役会が適当と判断する価額に調整し、当該転換価額修正日以降これを適用する。
- (h) 転換価額の調整のために計算を行う場合には、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (i) 転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額が調整前転換価額を下回り、その差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合には、調整前転換価額はこの差額を差引いた額とする。
- 上限転換価額及び下限転換価額の調整
- 上記 の規定により転換価額の調整を行う場合には、上限転換価額及び下限転換価額についても、「転換価額」を「上限転換価額」又は「下限転換価額」に置き換えた上で上記 の規定を準用して同様の調整を行う。
- 転換により交付すべき普通株式の数
- (a) 第1回C種優先株式の転換により交付すべき普通株式の数の算定方法は、次のとおりとする。
- $$\text{転換により交付すべき普通株式の数} = \frac{\text{第1回C種優先株主が転換請求のために提出した第1回C種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

- (b) 転換の結果交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

6 強制転換条項

当社は、転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった第1回C種優先株式を、同期間の末日の翌日(以下、本項において「一斉転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって取得し、第1回C種優先株式1株と引換えに、300円及び第1回C種累積未払配当金相当額の合計額を、一斉転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。但し、平均値の計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。この場合、当該平均値が、下限転換価額を下回る場合は、第1回C種優先株式1株と引換えに、300円及び第1回C種累積未払配当金相当額の合計額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取り扱う。

7 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。当社は、優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

8 優先順位

優先株式相互間の優先株式配当金、優先中間配当金、累積未払配当金の支払、並びに残余財産の分配の順位は同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年1月14日発行)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	12	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月14日～ 平成46年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50 資本組入額 25	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することができないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし	同左
新株予約権付社債の残高(千円)	1,200,000	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は2,000,000株であります。

2 調整条項

転換価額の調整

下記 の()ないし()に掲げる事由により当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く。)に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、転換価額を次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- () 転換価額調整式の計算については円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- () 転換価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、本新株予約権付社債権者に対して、その旨ならびにその事由、調整後の転換価額、適用の日及びその他の必要事項を通知しなければならない。転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期は次の各号に定めるところによる。
- () 転換価額調整式に使用する調整前転換価額を下回る金額をもって当社の普通株式を発行または商法第211条に基づき当社が有する当社の普通株式を処分する場合
調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- () 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
- () 転換価額調整式に使用する調整前転換価額を下回る価額をもって当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行が行われる場合
調整後の転換価額はその証券の発行日に、また、株主割当日がある場合はその日に、発行される証券の全ての新株予約権の行使がなされたものとみなし、その発行日の翌日以降または割当日の翌日以降これを適用する。
上記に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合には、当社は本新株予約権付社債権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後の転換価額、適用の日及び必要な事項を通知したうえその承諾を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
- () 合併、株式交換、株式移転、会社の分割、資本の減少、または株式の併合のために転換価額の調整を必要とするとき。
- () 前号のほか、当社の発行済普通株式数(ただし、普通株式に係る自己株式数を除く。)の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
- () 上記 ()に定める証券の新株予約権の行使請求期間が終了したとき。ただし、その証券の全ての新株予約権の行使請求が行われた場合を除く。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年9月21日 (注1)	2,525,252	60,640,455	249,999	21,826,731	249,999	648,268
平成15年9月4日 (注2)		60,640,455	21,608,464	218,267		648,268
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注3)	2,164,502	62,804,957	251,082	469,349	248,917	897,186
平成16年1月10日 (注4)	133,331,000	196,135,957	19,999,650	20,468,999	19,999,650	20,896,836
平成16年1月14日 (注5)	36,000,000	232,135,957	900,000	21,368,999	900,000	21,796,836
平成17年6月29日 (注2)		232,135,957		21,368,999	21,796,836	
平成17年8月2日 (注2)		232,135,957	14,688,301	6,680,698		

- (注) 1 株式会社整理回収機構を割当先とする第三者割当増資(発行価額198円、資本金組入額99円)による増加であります。
 2 欠損てん補による減少であります。
 3 転換社債の転換による増加であります。
 4 株式会社りそな銀行を割当先とするデット・エクイティ・スワップによる優先株式の発行(発行価額300円、資本組入額150円)による増加であります。
 5 株式会社レオパレス21を割当先とする第三者割当増資(発行価額50円、資本組入額25円)による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		14	36	374	40	4	11,402	11,870	
所有株式数 (単元)		86,892	46,405	444,742	86,645	92	322,627	987,403	64,657
所有株式数 の割合(%)		8.80	4.70	45.04	8.78	0.01	32.67	100.00	

- (注) 1 自己株式87,459株は「個人その他」に874単元、「単元未満株式の状況」に59株が含まれております。
 なお、期末現在の実質的な所有株式数は、87,459株であります。
 2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が17,375単元含まれております。

A種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		53,332						53,332	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

B種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		106,664						106,664	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

C種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		106,666						106,666	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町2-54-11	36,000	36.44
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	7,076	7.16
サーベラス コマガタ エルディシー	C/O CALEDONIAN BANK & TRUST LIMITED, CALEDONIAN HOUSE, JENNETT STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, B.W.I.	3,463	3.50
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	1,412	1.43
佐々木 強男	埼玉県戸田市	1,302	1.32
メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,153	1.17
松井証券株式会社(業務口)	東京都千代田区麹町1-4	1,067	1.08
青木あすなる建設株式会社	東京都港区芝2-14-5	1,054	1.07
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	912	0.92
三平建設株式会社	東京都台東区元浅草1-1-1	855	0.87
計		54,295	54.95

(注) 1 所有株式数はそれぞれ千株未満を切捨ててあります。

2 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が1,737千株あります。

A種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	26,666	100.00
計		26,666	100.00

B種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	53,332	100.00
計		53,332	100.00

C種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	53,333	100.00
計		53,333	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	133,331,000		議決権を有しない優先株式
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 87,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,652,900	986,529	同上
単元未満株式	普通株式 64,657		同上
発行済株式総数	232,135,957		
総株主の議決権		986,529	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,737,500株(議決権17,375個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が59株含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイア建設株式会社	東京都新宿区新宿 6 - 28 - 7	87,400		87,400	0.0
計		87,400		87,400	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

配当につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、一方で企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定しております。

第31期は期中において資本金を14,688,301千円減資し、繰越欠損金14,688,301千円を一掃しました。

当期純利益は1,635,997千円を計上し、これにより当期末処分利益は1,635,997千円となりましたが、企業体質の一層の強化などを勘案しまして、誠に遺憾ながら無配といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	266	220	172	252	552
最低(円)	150	130	40	109	124

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	228	304	517	552	492	384
最低(円)	182	225	254	393	241	301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営 責任者(CEO)		西 島 康 二	昭和24年5月15日生	昭和48年4月 平成17年6月 平成18年6月	(株)協和銀行(現、(株)りそな銀行)入 行 (株)りそな銀行代表取締役副社長兼 執行役員 リスク統括部担当・コンプライア ンス統括部担当・内部監査部担当 統括 当社代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)(現在)	
代表取締役 副社長 最高執行 責任者 (COO)		加 治 洋 一	昭和30年6月28日生	昭和54年4月 昭和54年10月 平成2年2月 平成6年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成15年12月 平成16年6月 平成18年4月 平成18年6月	新日本教材(株)入社 当社入社 当社新潟支店長 当社取締役第三住宅事業部長 当社常務取締役名古屋支店長 当社取締役常務執行役員 営業推進部・事業企画部・顧客サ ービス室担当 当社取締役専務執行役員 営業・事業部門統括 当社取締役専務執行役員 営業・事業・建築部門統括 当社取締役副社長執行役員 営業・事業・建築部門統括 当社代表取締役副社長 最高執行責任者(COO)(現在)	11
取締役 専務執行役員	管理部門統括 兼人事総務部 長	渡 邊 憲 雄	昭和25年5月6日生	昭和49年4月 平成15年5月 平成15年6月 平成15年9月 平成15年12月 平成18年4月	(株)協和銀行(現、(株)りそな銀行)入 行 同行より当社へ出向顧問 当社専務執行役員DRP推進室長 同行退行 当社取締役専務執行役員 管理部門統括 当社取締役専務執行役員 管理部門統括兼人事総務部長(現 在) ダイアリビングサービス(株)代表取 締役社長(現在)	18
取締役 執行役員	顧客管理部・ 経営管理部担 当	伊 藤 博	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 昭和56年7月 平成13年11月 平成15年12月 平成17年7月	森福造公認会計士事務所入社 当社入社 当社経営管理部統括部長 当社取締役執行役員 財務部・顧客管理部・経営管理部 担当 当社取締役執行役員 顧客管理部・経営管理部担当(現 在)	20
取締役		北 川 芳 輝	昭和24年4月20日生	昭和49年1月 平成18年6月	(株)レオパレス21入社 (株)レオパレス21専務取締役 住宅事業本部本部長 不動産事業本部本部長(兼務)(現 在) 当社取締役(現在)	
常勤監査役		落 合 満 男	昭和20年11月21日生	昭和43年4月 昭和51年10月 平成11年6月 平成15年6月	(株)東海観光入社 当社入社 (株)ディ・アイ・イー・ファイナン ス代表取締役 当社常勤監査役(現在)	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		吉田 幹夫	昭和15年10月16日生	昭和39年4月 平成14年6月 平成15年12月	㈱協和銀行(現、㈱りそな銀行)入 行 大和建設㈱取締役副社長 当社入社顧問 当社監査役(現在)	3
監査役		井出 桂一	昭和13年12月24日生	昭和33年4月 昭和63年7月 平成6年7月 平成8年7月 平成8年12月 平成9年7月 平成9年8月 平成15年6月	東京国税局総務部 東京国税局査察部特別国税査察官 国税庁長官官房東京派遣首席国税 庁監察官 日本橋税務署長 税理士資格取得 退官 井出税理士事務所開設(現在) 当社監査役(現在)	1
監査役		鈴木 茂生	昭和33年8月17日生	平成6年4月 平成12年10月 平成15年6月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 鈴木薫法律事務所所長(現在) 当社監査役(現在)	
計						64

- (注) 1 取締役 北川芳輝氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役 井出桂一、鈴木茂生の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 所有株式数は千株未満を切捨てて表示しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社を取巻く経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の健全化により株主の皆様を始め関係各位の皆様の信頼に応えるべくコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

現在の取締役会は取締役5名(社内4名)、監査役4名(社内2名)で構成され、法令、定款に定められた事項や経営に係わる重要事項の決定を行い、取締役の業務の執行状況を監督しております。

なお、社外取締役北川芳輝氏は株式会社レオパレス21の専務取締役であり、同社は当社の普通株式を36,000千株(持株比率36%)所有する大株主であり、当社の発行する無担保転換社債型新株予約権付社債(発行総額1,200,000千円)の引受先であります。いずれも、当社の事業再生計画「新ダイア・リバイバル・プラン」のもと財務体質強化のため資本参加したものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

また、取締役に対する年間報酬は52,200千円であり、全額社内取締役に対する報酬であります。

監査役会

当社は監査役制度を採用しております。現在の監査役会は4名(社内2名)で構成されており、1名が常勤監査役として、重要な会議に出席するなど取締役の職務遂行状況を監査しております。

なお、社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

また、監査役に対する年間報酬は17,400千円であり、このうち、11,400千円は社内監査役に対する報酬であります。

執行役員制度

当社は執行役員制度を導入しており、現在7名(うち取締役兼務2名)の執行役員がおり、経営機能と業務執行機能の分離をすすめ、経営の健全性を高めております。

経営協議会

従来の常務会に代わる機能として、平成16年1月より、取締役、常勤監査役及び執行役員を構成員とする経営協議会をスタートさせました。経営管理に関する重要事項の審議と報告を行い、経営の効率性を高めておりま

す。また、協議会にはグループ会社の代表者も出席し、グループ会社の連携強化をも図っております。

コンプライアンス委員会

当社は、事業再生計画のスタートにあたり、従前のコンプライアンスマニュアルを全面改訂し、平成16年2月に当社役職員のみならず、取引先等にも配付いたしました。新たに、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス重視の経営の実現に取り組んでおります。

業務監査室

当社は内部牽制機能強化のため、業務監査室(現在の人員5名)を設置し、営業拠点を臨店し業務監査を行い、監査結果を経営協議会及び監査役会に報告することとしております。

会計監査の状況

公認会計士監査はあずさ監査法人に依頼しており、旧商法特例法及び証券取引法に基づく監査について監査契約を締結しております。

公認会計士監査の状況等は監査役会に報告をいただき、相互連携を図っております。業務を執行した公認会計士は前田勝己、池谷修一、長崎康行の3名であります。

なお、監査業務に係る補助者は公認会計士5名、会計士補7名であります。

また、あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬として38,000千円を支払っております。

それ以外の業務に基づく報酬はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金	1	13,975,913		13,337,268		
受取手形及び売掛金	1	4,337,455		7,814,845		
販売用不動産	1 5 6	6,726,114		7,806,310		
開発事業支出金	1	23,956,527		19,639,479		
繰延税金資産		89,517		149,510		
その他の流動資産		1,637,599		2,456,720		
貸倒引当金		86,588		62,598		
流動資産合計		50,636,539	85.0	51,141,538	89.1	
固定資産						
1 有形固定資産						
建物及び構築物	1 5 6	3,710,708		2,163,435		
減価償却累計額		2,757,338	953,369	1,725,175	438,259	
土地	1 5 6		3,185,721		1,664,234	
その他の有形固定資産		1,020,676		910,869		
減価償却累計額		661,686	358,989	581,902	328,966	
有形固定資産合計			4,498,081		2,431,461	4.2
2 無形固定資産			497,765		574,178	1.0
3 投資その他の資産						
投資有価証券	1		923,202		1,268,966	
長期貸付金			1,412,316		867,213	
破産更生債権等			9,028,376			
繰延税金資産			91,803		20,640	
その他の投資 その他の資産			2,938,203		2,281,266	
貸倒引当金			10,430,461		1,172,932	
投資その他の資産合計			3,963,440	6.7	3,265,154	5.7
固定資産合計			8,959,287	15.0	6,270,793	10.9
資産合計			59,595,826	100.0	57,412,332	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金		8,765,279		16,921,311	
短期借入金	2	27,623,000		11,300,080	
未払法人税等		327,101		27,381	
前受金		564,684		349,119	
賞与引当金		321,381		291,780	
事業再生損失引当金		996,906		489,536	
その他の流動負債		2,386,453		1,593,629	
流動負債合計		40,984,807	68.8	30,972,838	53.9
固定負債					
社債		1,200,000		1,200,000	
長期借入金	2	6,438,651		12,242,000	
繰延税金負債		130,902		257,441	
退職給付引当金		684,412		843,342	
役員退職引当金		30,627		47,951	
その他の固定負債		789,759		712,761	
固定負債合計		9,274,352	15.5	15,303,495	26.7
負債合計		50,259,160	84.3	46,276,333	80.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		57,518	0.1	59,205	0.1
(資本の部)					
資本金	7	21,368,999	35.9	6,680,698	11.6
資本剰余金		21,796,836	36.6		
利益剰余金		34,076,611	57.2	4,000,790	7.0
その他有価証券評価差額金		202,997	0.3	408,800	0.7
自己株式	8	13,073	0.0	13,495	0.0
資本合計		9,279,147	15.6	11,076,793	19.3
負債、少数株主持分 及び資本合計		59,595,826	100.0	57,412,332	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			86,302,054	100.0		64,253,799	100.0
売上原価			69,990,505	81.1		52,288,672	81.4
売上総利益			16,311,549	18.9		11,965,126	18.6
販売費及び一般管理費	1		11,187,929	13.0		9,956,119	15.5
営業利益			5,123,620	5.9		2,009,007	3.1
営業外収益							
受取利息		139,235			12,862		
受取配当金		11,963			13,426		
受取手数料		48,761			11,660		
解約金収入		84,292			27,494		
その他の営業外収益		201,772	486,026	0.6	224,075	289,519	0.5
営業外費用							
支払利息		779,065			829,790		
為替差損		2,998			19		
その他の営業外費用		137,285	919,349	1.1	50,553	880,363	1.4
経常利益			4,690,296	5.4		1,418,162	2.2
特別利益							
前期損益修正益	2	469,358			417,622		
固定資産売却益	3	629,735			1,236,680		
投資有価証券売却益		99					
会員権売却益		9,523			2,085		
貸倒引当金戻入益		484,456					
事業再生損失引当金戻入益			1,593,173	1.9	264,940	1,921,328	3.0
特別損失							
前期損益修正損	4				38,668		
事業再生損失	5	58,056			524,032		
固定資産売却却損	6	155,049			35,205		
投資有価証券評価損					1,999		
販売用不動産評価損		1,391,598			621,076		
開発事業支出金評価損					566,107		
会員権評価損		900					
子会社の清算に伴う為替換算調整勘定取崩損		1,839,798					
その他の特別損失			3,445,402	4.0	353	1,787,443	2.8
税金等調整前当期純利益			2,838,068	3.3		1,552,047	2.4
法人税、住民税及び事業税		185,890			43,539		
過年度法人税等取崩額					78,890		
法人税等調整額		4,509	190,399	0.2	6,109	41,460	0.1
少数株主利益			4,574	0.0		1,243	0.0
当期純利益			2,643,094	3.1		1,592,264	2.5

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			21,796,836		21,796,836
資本剰余金減少高					
資本準備金取崩高				21,796,836	21,796,836
資本剰余金期末残高			21,796,836		
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			36,719,705		34,076,611
利益剰余金増加高					
当期純利益		2,643,094		1,592,264	
資本減少による 利益剰余金増加高				14,688,301	
資本剰余金減少による 利益剰余金増加高			2,643,094	21,796,836	38,077,401
利益剰余金期末残高			34,076,611		4,000,790

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,838,068	1,552,047
減価償却費		274,923	242,620
貸倒引当金の減少額		1,829,287	9,281,519
賞与引当金の増加額(又は減少額())		94,428	29,601
退職給付引当金の増加額		145,027	158,929
役員退職引当金の増加額		12,550	17,324
受取利息及び受取配当金		151,199	26,289
支払利息		779,065	829,790
為替差損		2,998	19
固定資産売却益		629,735	1,236,680
投資有価証券売却益		99	
事業再生損失		58,056	524,032
固定資産売却却損		155,049	35,205
投資有価証券評価損			1,999
販売用不動産評価損		1,391,598	621,076
開発事業支出金評価損			566,107
会員権評価損		900	
子会社の清算に伴う 為替換算調整勘定取崩損		1,839,798	
売上債権の増加額		5,134,541	3,699,730
たな卸資産の減少額		4,438,108	1,707,024
前払費用の減少額		1,039,459	317,792
敷金保証金の減少額		103,079	652,137
仕入債務の増加額(又は減少額())		5,589,101	8,156,032
その他の増加額		2,038,082	6,447,501
小計		1,877,230	7,555,820
利息及び配当金の受取額		151,203	64,615
利息の支払額		828,444	806,708
法人税等の支払額		41,524	264,369
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,158,464	6,549,357

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		170,085	84,814
有形固定資産の売却による収入		3,463,855	3,125,468
無形固定資産の取得による支出		140,129	215,018
無形固定資産の売却による収入		26,380	
投資有価証券の取得による支出		9,503	4
投資有価証券の売却による収入		100	
貸付による支出		2,594	216,915
貸付金の回収による収入		33,207	718,909
その他の投資その他の資産の取得による支出		54,137	4,907
その他の投資その他の資産の売却による収入		66,619	9,273
定期預金の預入れによる支出		174,009	75,000
定期預金の払戻しによる収入		205,143	173,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,244,844	3,429,991
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入による収入		24,297,000	8,073,480
短期借入金の返済による支出		25,666,439	28,500,400
長期借入による収入		2,565,000	15,609,000
長期借入金の返済による支出		6,090,974	5,701,651
その他の支出		448	421
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,895,862	10,519,993
現金及び現金同等物に係る換算差額		5,044	
現金及び現金同等物の減少額		487,508	540,644
現金及び現金同等物期首残高		14,240,421	13,752,913
現金及び現金同等物期末残高		13,752,913	13,212,268

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社5社はすべて連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>ダイアリビングサービス(株)(消滅会社)とダイア・ドリーム・テック(株)(存続会社)は平成16年4月30日付で合併し、存続会社であるダイア・ドリーム・テック(株)は同日付にてダイアリビングサービス(株)に商号を変更しております。このため、消滅会社であるダイアリビングサービス(株)は損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。</p> <p>(株)ディ・アイ・イー・ファイナンスは平成16年6月30日付で、ダイアパシフィックコーポレーション及びダイアパシフィックディベロップメントコーポレーションは平成16年11月15日付で清算が終了したため、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。</p> <p>(株)ホテルダイヤモンド、ランド・スペース・コンサルティング(株)及び(株)ダイヤモンドメンバーズクラブは前連結会計年度に清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>	<p>子会社3社はすべて連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>日本住設機器(株)は平成18年4月20日付で、ダイア商事(株)は平成18年4月24日付で清算が終了したため、連結の範囲から除外し、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。</p>
2 持分法適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度に関する事項	すべての連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 (イ)販売用不動産 個別法による原価法 (ロ)開発事業支出金 個別法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産 (イ)販売用不動産 同左 (ロ)開発事業支出金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産の減価償却方法 提出会社及び国内連結子会社は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産の減価償却方法 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるために、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。</p> <p>事業再生損失引当金 事業再生計画に基づく事業及び企業の再編を推進するために、当連結会計年度末において、今後、損失が発生すると見込まれる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(607,546千円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年~7年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年~7年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 8~50年 また、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>事業再生損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	役員退職引当金 提出会社及び一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。	役員退職引当金 同左
	(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(4) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(5) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。 なお、未払消費税等は、流動負債のその他の流動負債に含めて計上しております。 また、仕入等に係る控除対象外消費税等は、全額を期間費用として計上しております。	(5) 消費税等の会計処理 同左
	(6)	(6) 連結納税制度の適用 (追加情報) 当連結会計年度より、連結納税制度を適用しております。 これにより、法人税、住民税及び事業税は61,791千円、法人税等調整額は5,212千円減少し、当期純利益は67,004千円増加しております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。	同左
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分に基づいて作成しております。(確定方式)	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
1	担保に供している資産	1	担保に供している資産
	現金及び預金 905,000千円		現金及び預金 75,000千円
	受取手形及び売掛金 1,766,268千円		販売用不動産 177,435千円
	販売用不動産 3,569,611千円		開発事業支出金 19,041,749千円
	開発事業支出金 23,493,157千円		建物及び構築物 161,399千円
	建物及び構築物 788,508千円		土地 1,021,300千円
	土地 2,619,462千円		投資有価証券 719,423千円
	投資有価証券 563,511千円		計 21,196,306千円
	計 33,705,518千円		
2	上記 1 に対する担保附債務	2	上記 1 に対する担保附債務
	短期借入金 27,335,000千円		短期借入金 10,117,080千円
	長期借入金 2,526,500千円		長期借入金 8,372,000千円
	計 29,861,500千円		計 18,489,080千円
			なお、上記の他、提出会社が保有する連結子会社 ダイア管理㈱の全株式を担保に供しております。こ れに対応する債務は3,870,000千円であります。
3	保証債務	3	保証債務
	当社物件購入者に対する住宅ローン保証		当社物件購入者に対する住宅ローン保証
	5,322,396千円		4,891,006千円
	住宅ローン保証のうち、5,277,400千円は住宅ロ ーンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等 に対する保証債務であります。		住宅ローン保証のうち、4,859,060千円は住宅ロ ーンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等 に対する保証債務であります。
	保証予約		保証予約
	当社物件購入者に対する住宅ローン等保証予約		当社物件購入者に対する住宅ローン等保証予約
	286,489千円		326,353千円
4	債権の流動化を促進するために、長期貸付金 2,365,493千円を譲渡しております。	4	債権の流動化を促進するために、長期貸付金 1,941,443千円を譲渡しております。
5	固定資産の用途変更により、有形固定資産から販 売用不動産に71,625千円振替えております。	5	固定資産の用途変更により、有形固定資産から販 売用不動産に314,235千円振替えております。
6		6	販売用不動産を賃貸用資産として運用するため、 販売用不動産から有形固定資産に190,381千円振替 えております。
7	当社の発行済株式総数は、以下のとおりでありま す。	7	当社の発行済株式総数は、以下のとおりでありま す。
	普通株式 98,804,957株		普通株式 98,804,957株
	A種優先株式 26,666,000株		A種優先株式 26,666,000株
	B種優先株式 53,332,000株		B種優先株式 53,332,000株
	C種優先株式 53,333,000株		C種優先株式 53,333,000株
8	連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式 の数は、以下のとおりであります。	8	連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式 の数は、以下のとおりであります。
	普通株式 86,069株		普通株式 87,459株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主要な費目	1	販売費及び一般管理費の主要な費目
	広告宣伝費 3,570,151千円		広告宣伝費 2,956,176千円
	給料 2,579,125千円		給料 2,706,150千円
	賞与引当金繰入額 170,413千円		賞与引当金繰入額 122,366千円
	役員退職引当金繰入額 15,285千円		役員退職引当金繰入額 17,324千円
2	前期損益修正益の内訳	2	前期損益修正益の内訳
	過年度償却債権戻入益 215,460千円		過年度償却債権戻入益 417,622千円
	過年度消費税等還付金 106,937千円		
	過年度売上原価修正等 146,959千円		
	計 469,358千円		
3	固定資産売却益の内訳	3	固定資産売却益の内訳
	建物及び構築物 73,257千円		建物及び構築物 946,168千円
	土地 554,952千円		土地 290,512千円
	その他の有形固定資産 1,525千円		
	計 629,735千円		計 1,236,680千円
4		4	前期損益修正損の内訳
			過年度売上原価修正等 28,678千円
			過年度未実現利益修正等 9,990千円
			計 38,668千円
5	事業再生損失の内訳	5	事業再生損失の内訳
	アフターサービス費用負担金 58,056千円		アフターサービス費用負担金 524,032千円
6	固定資産売却却損の内訳	6	固定資産売却却損の内訳
	固定資産売却損		固定資産売却損
	建物及び構築物 77,372千円		建物及び構築物 21,824千円
	土地 54,761千円		土地 11,985千円
	その他の固定資産 15,443千円		
	計 147,578千円		計 33,809千円
	固定資産除却損		固定資産除却損
	建物及び構築物 3,331千円		その他の有形固定資産 1,395千円
	その他の有形固定資産 4,139千円		
	計 7,470千円		

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 13,975,913千円	現金及び預金勘定 13,337,268千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 223,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 125,000千円
現金及び現金同等物 13,752,913千円	現金及び現金同等物 13,212,268千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輛運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">51,103千円</td> <td style="text-align: right;">1,163,466千円</td> <td style="text-align: right;">1,214,569千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">27,347千円</td> <td style="text-align: right;">907,307千円</td> <td style="text-align: right;">934,654千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,755千円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256,159千円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">279,914千円</td> </tr> </tbody> </table>		車輛運搬具	器具備品	合計	取得価額相当額	51,103千円	1,163,466千円	1,214,569千円	減価償却累計額相当額	27,347千円	907,307千円	934,654千円	期末残高相当額	23,755千円	256,159千円	279,914千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輛運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">51,445千円</td> <td style="text-align: right;">1,009,054千円</td> <td style="text-align: right;">1,060,499千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">32,170千円</td> <td style="text-align: right;">816,422千円</td> <td style="text-align: right;">848,592千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,274千円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,631千円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211,906千円</td> </tr> </tbody> </table>		車輛運搬具	器具備品	合計	取得価額相当額	51,445千円	1,009,054千円	1,060,499千円	減価償却累計額相当額	32,170千円	816,422千円	848,592千円	期末残高相当額	19,274千円	192,631千円	211,906千円
	車輛運搬具	器具備品	合計																														
取得価額相当額	51,103千円	1,163,466千円	1,214,569千円																														
減価償却累計額相当額	27,347千円	907,307千円	934,654千円																														
期末残高相当額	23,755千円	256,159千円	279,914千円																														
	車輛運搬具	器具備品	合計																														
取得価額相当額	51,445千円	1,009,054千円	1,060,499千円																														
減価償却累計額相当額	32,170千円	816,422千円	848,592千円																														
期末残高相当額	19,274千円	192,631千円	211,906千円																														
<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>																																
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">152,680千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">127,233千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">279,914千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	152,680千円	1年超	127,233千円	合計	279,914千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">95,357千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">116,549千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211,906千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	95,357千円	1年超	116,549千円	合計	211,906千円																				
1年以内	152,680千円																																
1年超	127,233千円																																
合計	279,914千円																																
1年以内	95,357千円																																
1年超	116,549千円																																
合計	211,906千円																																
未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">220,466千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">220,466千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	220,466千円	減価償却費相当額	220,466千円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">183,470千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">183,470千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	183,470千円	減価償却費相当額	183,470千円																								
支払リース料	220,466千円																																
減価償却費相当額	220,466千円																																
支払リース料	183,470千円																																
減価償却費相当額	183,470千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
1 株式	374,427	733,369	358,941
2 その他	1,004	1,357	353
小計	375,431	734,726	359,294
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
1 株式	105,245	88,517	16,728
小計	105,245	88,517	16,728
合計	480,677	823,243	342,565

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
100	99	

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	99,959
計	99,959

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
1 株式	479,673	1,169,013	689,339
2 その他	1,008	1,994	986
合計	480,681	1,171,007	690,325

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	97,959
計	97,959

(注) 当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,999千円を計上しております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																																																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、適格退職年金制度を設けております。 当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で4社が、総合設立型の厚生年金基金制度として、全国住宅地開発厚生年金基金に加入しており、また同じく4社が共同委託契約として一つの適格退職年金制度を有しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成17年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,972,172千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">654,215千円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,317,956千円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">292,327千円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">296,199千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">45,016千円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">684,412千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成16年 4月 1日 至平成17年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">159,407千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">26,523千円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">23,789千円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">29,355千円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">85,285千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9,341千円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">286,122千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 10%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table> <p>5 当社及び連結子会社全体で4社は、総合設立型の厚生年金基金制度である全国住宅地開発厚生年金基金に加入しております。同基金の年金資産残高のうち当社及び連結子会社の年金拠出割合に基づく年金資産残高は3,272,519千円であります。</p>	イ	退職給付債務	1,972,172千円	ロ	年金資産	654,215千円	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,317,956千円	ニ	会計基準変更時差異の未処理額	292,327千円	ホ	未認識数理計算上の差異	296,199千円	ヘ	未認識過去勤務債務	45,016千円	ト	退職給付引当金	684,412千円		(ハ+ニ+ホ+ヘ)		イ	勤務費用	159,407千円	ロ	利息費用	26,523千円	ハ	期待運用収益	23,789千円	ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	29,355千円	ホ	数理計算上の差異の費用処理額	85,285千円	ヘ	過去勤務債務の費用処理額	9,341千円	ト	退職給付費用	286,122千円		(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)		イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	1.5%	ハ	期待運用収益率	4.0%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)	ホ	数理計算上の差異の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	ヘ	会計基準変更時差異の処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、適格退職年金制度を設けております。 当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で4社が、総合設立型の厚生年金基金制度として、全国住宅地開発厚生年金基金に加入しており、また同じく4社が共同委託契約として一つの適格退職年金制度を有しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成18年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付債務</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,123,230千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">799,825千円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,323,404千円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">263,094千円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">181,293千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">35,675千円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">843,342千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">勤務費用</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">147,871千円</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">27,758千円</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">17,313千円</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">29,355千円</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">87,326千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">9,341千円</td> </tr> <tr> <td>ト</td> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">284,338千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">イ</td> <td style="width: 85%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 10%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ</td> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>ハ</td> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ</td> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ホ</td> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ</td> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table> <p>5 当社及び連結子会社全体で4社は、総合設立型の厚生年金基金制度である全国住宅地開発厚生年金基金に加入しております。同基金の年金資産残高のうち当社及び連結子会社の年金拠出割合に基づく年金資産残高は4,180,622千円であります。</p>	イ	退職給付債務	2,123,230千円	ロ	年金資産	799,825千円	ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,323,404千円	ニ	会計基準変更時差異の未処理額	263,094千円	ホ	未認識数理計算上の差異	181,293千円	ヘ	未認識過去勤務債務	35,675千円	ト	退職給付引当金	843,342千円		(ハ+ニ+ホ+ヘ)		イ	勤務費用	147,871千円	ロ	利息費用	27,758千円	ハ	期待運用収益	17,313千円	ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	29,355千円	ホ	数理計算上の差異の費用処理額	87,326千円	ヘ	過去勤務債務の費用処理額	9,341千円	ト	退職給付費用	284,338千円		(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)		イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ	割引率	1.5%	ハ	期待運用収益率	3.0%	ニ	過去勤務債務の額の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)	ホ	数理計算上の差異の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	ヘ	会計基準変更時差異の処理年数	15年
イ	退職給付債務	1,972,172千円																																																																																																																																			
ロ	年金資産	654,215千円																																																																																																																																			
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,317,956千円																																																																																																																																			
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	292,327千円																																																																																																																																			
ホ	未認識数理計算上の差異	296,199千円																																																																																																																																			
ヘ	未認識過去勤務債務	45,016千円																																																																																																																																			
ト	退職給付引当金	684,412千円																																																																																																																																			
	(ハ+ニ+ホ+ヘ)																																																																																																																																				
イ	勤務費用	159,407千円																																																																																																																																			
ロ	利息費用	26,523千円																																																																																																																																			
ハ	期待運用収益	23,789千円																																																																																																																																			
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	29,355千円																																																																																																																																			
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	85,285千円																																																																																																																																			
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	9,341千円																																																																																																																																			
ト	退職給付費用	286,122千円																																																																																																																																			
	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)																																																																																																																																				
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																			
ロ	割引率	1.5%																																																																																																																																			
ハ	期待運用収益率	4.0%																																																																																																																																			
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)																																																																																																																																			
ホ	数理計算上の差異の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																																																																																																			
ヘ	会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																																																																			
イ	退職給付債務	2,123,230千円																																																																																																																																			
ロ	年金資産	799,825千円																																																																																																																																			
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,323,404千円																																																																																																																																			
ニ	会計基準変更時差異の未処理額	263,094千円																																																																																																																																			
ホ	未認識数理計算上の差異	181,293千円																																																																																																																																			
ヘ	未認識過去勤務債務	35,675千円																																																																																																																																			
ト	退職給付引当金	843,342千円																																																																																																																																			
	(ハ+ニ+ホ+ヘ)																																																																																																																																				
イ	勤務費用	147,871千円																																																																																																																																			
ロ	利息費用	27,758千円																																																																																																																																			
ハ	期待運用収益	17,313千円																																																																																																																																			
ニ	会計基準変更時差異の費用処理額	29,355千円																																																																																																																																			
ホ	数理計算上の差異の費用処理額	87,326千円																																																																																																																																			
ヘ	過去勤務債務の費用処理額	9,341千円																																																																																																																																			
ト	退職給付費用	284,338千円																																																																																																																																			
	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)																																																																																																																																				
イ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																																			
ロ	割引率	1.5%																																																																																																																																			
ハ	期待運用収益率	3.0%																																																																																																																																			
ニ	過去勤務債務の額の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)																																																																																																																																			
ホ	数理計算上の差異の処理年数	6年～7年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																																																																																																																			
ヘ	会計基準変更時差異の処理年数	15年																																																																																																																																			

[前へ](#)[次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,581,790千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">2,994,085千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,140,649千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">5,685,744千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">278,419千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">565,065千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39,245,755千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">39,064,433千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">181,321千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">130,902千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,902千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">50,419千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	3,581,790千円	たな卸資産	2,994,085千円	繰越欠損金	26,140,649千円	有形固定資産	5,685,744千円	退職給付引当金	278,419千円	その他	565,065千円	繰延税金資産小計	39,245,755千円	評価性引当額	39,064,433千円	繰延税金資産合計	181,321千円	その他有価証券評価差額金	130,902千円	繰延税金負債合計	130,902千円	繰延税金資産の純額	50,419千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,564,788千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,014,799千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">31,095,582千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">4,229,480千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">291,623千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">470,127千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,666,402千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">38,472,798千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">193,603千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">280,893千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">280,893千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">87,289千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,564,788千円	たな卸資産	1,014,799千円	繰越欠損金	31,095,582千円	有形固定資産	4,229,480千円	退職給付引当金	291,623千円	その他	470,127千円	繰延税金資産小計	38,666,402千円	評価性引当額	38,472,798千円	繰延税金資産合計	193,603千円	その他有価証券評価差額金	280,893千円	繰延税金負債合計	280,893千円	繰延税金負債の純額	87,289千円
貸倒引当金	3,581,790千円																																																
たな卸資産	2,994,085千円																																																
繰越欠損金	26,140,649千円																																																
有形固定資産	5,685,744千円																																																
退職給付引当金	278,419千円																																																
その他	565,065千円																																																
繰延税金資産小計	39,245,755千円																																																
評価性引当額	39,064,433千円																																																
繰延税金資産合計	181,321千円																																																
その他有価証券評価差額金	130,902千円																																																
繰延税金負債合計	130,902千円																																																
繰延税金資産の純額	50,419千円																																																
貸倒引当金	1,564,788千円																																																
たな卸資産	1,014,799千円																																																
繰越欠損金	31,095,582千円																																																
有形固定資産	4,229,480千円																																																
退職給付引当金	291,623千円																																																
その他	470,127千円																																																
繰延税金資産小計	38,666,402千円																																																
評価性引当額	38,472,798千円																																																
繰延税金資産合計	193,603千円																																																
その他有価証券評価差額金	280,893千円																																																
繰延税金負債合計	280,893千円																																																
繰延税金負債の純額	87,289千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">32.95%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.02%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6.71%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の増減	32.95%	その他	1.02%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.71%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">34.99%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等取崩</td><td style="text-align: right;">5.08%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3.28%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2.67%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の増減	34.99%	過年度法人税等取崩	5.08%	その他	3.28%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.67%																										
法定実効税率	40.68%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の増減	32.95%																																																
その他	1.02%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.71%																																																
法定実効税率	40.68%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の増減	34.99%																																																
過年度法人税等取崩	5.08%																																																
その他	3.28%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.67%																																																

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	不動産事業 (千円)	管理事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	68,965,299	10,507,860	6,828,894	86,302,054		86,302,054
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,007,631	92,540	341,111	1,441,283	(1,441,283)	
計	69,972,930	10,600,401	7,170,006	87,743,338	(1,441,283)	86,302,054
営業費用	65,028,990	10,427,089	7,043,991	82,500,071	(1,321,637)	81,178,434
営業利益	4,943,940	173,312	126,014	5,243,266	(119,646)	5,123,620
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	47,965,870	4,511,115	1,128,434	53,605,420	5,990,405	59,595,826
減価償却費	203,021	60,308	11,593	274,923		274,923
資本的支出	208,690	85,688	27,262	321,641		321,641

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	不動産事業 (千円)	管理事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,030,012	10,472,849	3,750,936	64,253,799		64,253,799
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,024,089	78,925	557,711	1,660,726	(1,660,726)	
計	51,054,102	10,551,775	4,308,648	65,914,525	(1,660,726)	64,253,799
営業費用	49,043,872	10,540,935	4,241,834	63,826,642	(1,581,850)	62,244,792
営業利益	2,010,230	10,839	66,813	2,087,883	(78,876)	2,009,007
資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	57,940,004	3,034,227	1,133,203	62,107,435	(4,695,103)	57,412,332
減価償却費	167,222	64,299	11,098	242,620		242,620
資本的支出	240,063	65,519	239	305,821		305,821

(注) 1 事業区分及び各区分の主な内容

事業区分は事業の内容を勘案して、次のとおり区分しております。

不動産事業.....マンションの分譲及び賃貸等

管理事業.....マンションの管理業務の受託等

その他の事業.....マンションのリフォーム事業等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度9,028,376千円であり、その主なものは連結財務諸表提出会社の関係会社に対する貸付金等であります。
当連結会計年度はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1株当たり純資産額	314円12銭	1株当たり純資産額	295円92銭
1株当たり当期純利益	23円84銭	1株当たり当期純利益	13円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9円19銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5円09銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	2,643,094	1,592,264
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,353,499	1,302,669
普通株主に帰属しない金額の内訳(千円)		
優先株式の配当金	289,595	289,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	289,595	289,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,720	98,718
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた当期純利益調整額の内訳(千円)		
支払利息(税額相当額控除後)	711	711
当期純利益調整額(千円)	711	711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権	24,000	24,000
優先株式	133,331	133,331
普通株式増加数(千株)	157,331	157,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
平成17年 6月29日開催の定時株主総会におきまして、 資本の減少について次のとおり承認可決されました。 (1)資本減少の目的 欠損の一部をてん補するためであります。 (2)資本減少の方法 発行済株式数の変更を行わない無償の減資であり ます。 (3)減少する資本の額 14,688,301,442円であります。 (4)資本減少の効力発生日 平成17年 8月 1日の予定であります。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
ダイア建設株 (注1)	第3回無担保転換 社債型新株予約権 付社債	平成16年 1月14日	1,200,000	1,200,000	0.1	無担保社債	平成46年 3月31日
合計			1,200,000	1,200,000			

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権の行使に より発行した株式 の発行価額の総額	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間
ダイア建設株 普通株式	無償	50	1,200,000		100	自 平成19年1月14日 至 平成46年3月30日

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,283,000	6,856,080	2.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	340,000	4,444,000	2.7	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	6,438,651	12,242,000	2.4	平成19年5月31日～ 平成22年8月31日
合計	34,061,651	23,542,080		

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
9,336,000	1,184,000	1,184,000	538,000

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	10,515,242		10,513,615	
受取手形				204,400	
売掛金	1	3,932,565		7,014,297	
販売用不動産	1 8	6,726,114		7,806,310	
開発事業支出金	1	23,948,996		19,639,260	
前渡金		500		124,469	
前払費用		919,241		524,143	
未収入金				716,204	
立替金		356,725		144,894	
繰延税金資産				56,748	
その他の流動資産		209,592		1,659	
貸倒引当金		49,000		18,000	
流動資産合計		46,559,977	81.4	46,728,003	89.0
固定資産					
1 有形固定資産					
建物	1 8	3,421,904		1,758,719	
減価償却累計額		2,549,816	872,087	1,507,328	251,391
構築物		80,984		74,703	
減価償却累計額		76,083	4,901	73,138	1,564
機械装置		202,763		86,837	
減価償却累計額		198,320	4,443	84,843	1,994
車輛運搬具		10,088		10,088	
減価償却累計額		6,987	3,101	7,976	2,112
器具備品		485,488		492,857	
減価償却累計額		266,188	219,299	282,906	209,951
土地	1 8		3,169,862		1,571,700
有形固定資産合計		4,273,695	7.5	2,038,713	3.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
借地権		39,996		39,996	
ソフトウェア		275,158		347,514	
電話加入権		80,091		80,023	
無形固定資産合計		395,246	0.7	467,534	0.9
3 投資その他の資産					
投資有価証券	1	883,852		1,192,916	
関係会社株式	1	314,502		314,500	
出資金		440		430	
長期貸付金		1,412,286		867,184	
破産更生債権等	5	14,761,359			
長期前払費用		47		76,901	
手付金等保証金		260,000		260,000	
敷金保証金		2,027,023		1,378,190	
その他の投資 その他の資産		309,315		236,738	
貸倒引当金		13,999,000		1,068,000	
投資その他の 資産合計		5,969,827	10.4	3,258,861	6.2
固定資産合計		10,638,768	18.6	5,765,109	11.0
資産合計		57,198,746	100.0	52,493,112	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形		6,960,887		12,979,264	
買掛金		1,093,926		3,222,520	
短期借入金	2	27,783,000		6,856,080	
一年内返済予定の 長期借入金	2	340,000		4,444,000	
未払金		1,216,057		421,709	
未払費用		138,133		102,168	
未払法人税等		138,442		4,327	
前受金		484,189		313,363	
預り金		589,953		482,982	
賞与引当金		134,000		76,000	
事業再生損失引当金		2,987,906		489,536	
その他の流動負債		157			
流動負債合計		41,866,655	73.2	29,391,951	56.0
固定負債					
社債		1,200,000		1,200,000	
長期借入金	2	6,438,651		12,242,000	
長期未払金		64,294		32,786	
繰延税金負債		130,902		257,441	
退職給付引当金		503,540		607,418	
役員退職引当金		25,124		36,339	
預り保証金		111,071		46,570	
固定負債合計		8,473,583	14.8	14,422,555	27.5
負債合計		50,340,238	88.0	43,814,507	83.5
(資本の部)					
資本金	3	21,368,999	37.4	6,680,698	12.7
資本剰余金					
資本準備金		21,796,836			
資本剰余金合計		21,796,836	38.1		
利益剰余金					
当期末処分利益又は 当期末処理損失()		36,485,137		1,635,997	
利益剰余金合計		36,485,137	63.8	1,635,997	3.1
その他有価証券評価差額金		190,883	0.3	375,404	0.7
自己株式	4	13,073	0.0	13,495	0.0
資本合計		6,858,507	12.0	8,678,604	16.5
負債・資本合計		57,198,746	100.0	52,493,112	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1						
不動産販売高		68,530,745			49,991,346		
不動産媒介手数料		1,734			10,519		
不動産賃貸料収入		473,774			272,013		
その他の収入		944,673	69,950,928	100.0	947,470	51,221,349	100.0
売上原価							
不動産販売原価		55,717,005			41,350,229		
不動産賃貸費用		257,850			106,312		
その他の費用		766	55,975,623	80.0	3,328	41,459,871	81.0
売上総利益			13,975,305	20.0	9,761,477		19.0
販売費及び一般管理費							
広告宣伝費		3,518,248			2,902,410		
販売促進費		531,133			399,917		
手付金等保証料		19,276			9,351		
役員報酬		69,600			69,600		
給料		1,841,505			1,841,621		
賞与		197,965			159,219		
賞与引当金繰入額		134,000			76,000		
退職給付費用		230,337			245,115		
役員退職引当金繰入額		11,321			11,215		
法定福利費		240,593			226,790		
報酬手数料	699,512			524,240			
旅費交通費	179,567			153,070			
通信費	136,532			144,314			
租税公課	315,812			244,671			
減価償却費	145,347			134,228			
賃借料	258,432			213,741			
その他の販売費及び 一般管理費	553,236	9,082,423	13.0	395,580	7,751,090	15.1	
営業利益		4,892,882	7.0	2,010,387		3.9	
営業外収益							
受取利息	138,491			12,823			
受取配当金	11,705			13,056			
受取手数料	48,761			11,660			
解約金収入	84,292			27,494			
雑収入	103,420	386,672	0.5	114,660	179,695	0.4	

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
営業外費用							
支払利息		796,286			852,368		
社債利息		1,200			1,200		
為替差損		3,130			19		
雑損失		117,787	918,404	1.3	16,222	869,810	1.7
經常利益			4,361,150	6.2		1,320,272	2.6
特別利益							
前期損益修正益	2	322,398			417,622		
固定資産売却益	3	629,577			1,236,680		
投資有価証券売却益		99					
会員権売却益		9,523			2,085		
貸倒引当金戻入益		433,636					
事業再生損失引当金 戻入益			1,395,234	2.0	264,940	1,921,328	3.7
特別損失							
事業再生損失	4	172,398			571,957		
固定資産売却損	5	147,578			33,809		
固定資産除却損	6	2,982			652		
投資有価証券評価損					1,999		
販売用不動産評価損		1,391,598			621,076		
開発事業支出金評価損					566,107		
会員権評価損		900	1,715,458	2.4		1,795,603	3.5
税引前当期純利益			4,040,926	5.8		1,445,997	2.8
法人税、住民税 及び事業税		8,000			54,361		
過年度法人税等取崩額					78,890		
法人税等調整額			8,000	0.0	56,748	190,000	0.4
当期純利益			4,032,926	5.8		1,635,997	3.2
前期繰越損失			40,518,064			14,688,301	
資本減少による 欠損填補額						14,688,301	
当期末処分利益又は 当期末処理損失()			36,485,137			1,635,997	

売上原価明細書

a 不動産販売原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 用地費		17,240,659	30.9	15,724,224	38.0
2 外注費		36,149,168	64.9	24,700,700	59.7
3 経費		2,327,177	4.2	925,305	2.3
当期不動産販売原価		55,717,005	100.0	41,350,229	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

b 不動産賃貸費用明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 租税公課		87,703	34.0	28,706	27.0
2 減価償却費		24,946	9.7	2,073	1.9
3 維持管理費		30,713	11.9	26,876	25.3
4 その他		114,488	44.4	48,656	45.8
当期不動産賃貸費用		257,850	100.0	106,312	100.0

c その他の費用明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		766	100.0	3,328	100.0
当期その他の費用		766	100.0	3,328	100.0

【損失処理計算書又は利益処分計算書】

		前事業年度 (平成17年6月29日)				当事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			36,485,137	当期末処分利益			1,635,997
損失処理額				利益処分数額			
資本準備金 取崩額		21,796,836	21,796,836				
次期繰越損失			14,688,301	次期繰越利益			1,635,997

(注) 日付は株主総会承認日であります。

(継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況)

前事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 販売用不動産 個別法による原価法 (2) 開発事業支出金 個別法による原価法	(1) 販売用不動産 同左 (2) 開発事業支出金 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～50年 また、取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却する方法によっております。 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるために、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (3) 事業再生損失引当金 事業再生計画に基づく事業及び企業の再編を推進するために、当事業年度末において、今後、損失が発生すると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 事業再生損失引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 リース取引の処理方法	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(504,095千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職引当金 役員退職慰労金の支払に備えるために、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職引当金 同左</p> <p>同左</p>
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式を採用しております。 なお、未払消費税等は、流動負債の未払金に含めて計上しております。 また、仕入等に係る控除対象外消費税等は、全額を期間費用として計上しております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (追加情報) 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。 これにより、法人税、住民税及び事業税は61,791千円、法人税等調整額は56,748千円減少し、当期純利益は118,539千円増加しております。</p>

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表) 前期まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当期末残高660千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他の流動資産」に含めて表示しております。	(貸借対照表) 前事業年度まで「その他の流動資産」に含めて表示しておりました「未収入金」については、当事業年度において資産の総額の1/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「未収入金」は207,035千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
1	担保に供している資産	1	担保に供している資産
	現金及び預金 905,000千円		現金及び預金 75,000千円
	売掛金 1,766,268千円		販売用不動産 177,435千円
	販売用不動産 3,569,611千円		開発事業支出金 19,041,749千円
	開発事業支出金 23,493,157千円		建物 161,399千円
	建物 788,508千円		土地 1,021,300千円
	土地 2,619,462千円		投資有価証券 719,423千円
	投資有価証券 563,511千円		関係会社株式 264,500千円
	計 33,705,518千円		計 21,460,806千円
2	上記 1 に対する担保附債務	2	上記 1 に対する担保附債務
	短期借入金 26,995,000千円		短期借入金 6,516,080千円
	一年内返済予定の 長期借入金 340,000千円		一年内返済予定の 長期借入金 3,601,000千円
	長期借入金 2,526,500千円		長期借入金 12,242,000千円
	計 29,861,500千円		計 22,359,080千円
3	会社が発行する株式の総数	3	会社が発行する株式の総数
	普通株式 650,669,000株		普通株式 650,669,000株
	A種優先株式 26,666,000株		A種優先株式 26,666,000株
	B種優先株式 53,332,000株		B種優先株式 53,332,000株
	C種優先株式 53,333,000株		C種優先株式 53,333,000株
	発行済株式の総数		発行済株式の総数
	普通株式 98,804,957株		普通株式 98,804,957株
	A種優先株式 26,666,000株		A種優先株式 26,666,000株
	B種優先株式 53,332,000株		B種優先株式 53,332,000株
	C種優先株式 53,333,000株		C種優先株式 53,333,000株
	ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた 場合には、会社が発行する株式について、これに相 当する株式数を減ずることとなっております。		ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた 場合には、会社が発行する株式について、これに相 当する株式数を減ずることとなっております。
4	自己株式の保有数	4	自己株式の保有数
	普通株式 86,069株		普通株式 87,459株
5	関係会社に対する資産及び負債	5	
	区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。		
	破産更生債権等 5,732,983千円		
	なお、関係会社に対する負債の合計額が負債及び 資本の合計額の1/100を超えており、その合計額 は758,616千円であります。		
6	保証債務	6	保証債務
	当社物件購入者に対する 住宅ローン保証 5,322,396千円		当社物件購入者に対する 住宅ローン保証 4,891,006千円
	計 5,322,396千円		計 4,891,006千円
	住宅ローン保証のうち、5,277,400千円は住宅ロ ーンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等 に対する保証債務であります。		住宅ローン保証のうち、4,859,060千円は住宅ロ ーンに関する抵当権設定登記完了までの金融機関等 に対する保証債務であります。
	保証予約		保証予約
	当社物件購入者に対する 住宅ローン等保証予約 286,489千円		当社物件購入者に対する 住宅ローン等保証予約 326,353千円
	計 286,489千円		計 326,353千円

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
7 債権の流動化を促進するために、長期貸付金 2,365,493千円を譲渡しております。	7 債権の流動化を促進するために、長期貸付金 1,941,443千円を譲渡しております。
8 固定資産の用途変更により、有形固定資産から販 売用不動産に71,625千円振替えております。	8 固定資産の用途変更により、有形固定資産から販 売用不動産に314,235千円振替えております。
9 資本の欠損額 36,498,211千円	9
10 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は、 190,883千円であります。	10 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したことにより増加した純資産額は、 375,404千円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
1	租税公課の内訳	1	租税公課の内訳
	印紙税 18,319千円		印紙税 21,046千円
	消費税等 124,975千円		消費税等 116,437千円
	登録免許税 7,826千円		登録免許税 15,579千円
	固定資産税 84,882千円		固定資産税 31,235千円
	不動産取得税 32,342千円		不動産取得税 41,289千円
	法人事業税 45,000千円		法人事業税 13,770千円
	その他 2,465千円		その他 5,311千円
	計 315,812千円		計 244,671千円
2	前期損益修正益の内訳	2	前期損益修正益の内訳
	過年度償却債権戻入益 215,460千円		過年度償却債権戻入益 417,622千円
	過年度消費税等還付金 106,937千円		
	計 322,398千円		
3	固定資産売却益の内訳	3	固定資産売却益の内訳
	建物 73,073千円		建物 946,168千円
	機械装置 1,382千円		土地 290,512千円
	器具備品 168千円		計 1,236,680千円
	土地 554,952千円		
	計 629,577千円		
4	事業再生損失の内訳	4	事業再生損失の内訳
	アフターサービス費用負担金 172,398千円		アフターサービス費用負担金 571,957千円
5	固定資産売却損の内訳	5	固定資産売却損の内訳
	建物 77,372千円		建物 21,824千円
	器具備品 15,443千円		土地 11,985千円
	土地 54,761千円		計 33,809千円
	計 147,578千円		
6	固定資産除却損の内訳	6	固定資産除却損の内訳
	車輛運搬具 476千円		器具備品 652千円
	器具備品 2,506千円		
	計 2,982千円		

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	車輛運搬具	器具備品	合計		車輛運搬具	器具備品	合計
取得価額相当額	11,077千円	644,064千円	655,141千円	取得価額相当額	11,419千円	612,937千円	624,356千円
減価償却累計額相当額	9,998千円	489,360千円	499,359千円	減価償却累計額相当額	8,475千円	474,496千円	482,972千円
期末残高相当額	1,078千円	154,703千円	155,781千円	期末残高相当額	2,943千円	138,440千円	141,384千円
なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。				なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内		80,813千円		1年以内		62,542千円
	1年超		74,967千円		1年超		78,842千円
	合計		155,781千円		合計		141,384千円
未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。				未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
	支払リース料		123,497千円		支払リース料		106,252千円
	減価償却費相当額		123,497千円		減価償却費相当額		106,252千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成18年 3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3,524,661千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">2,994,085千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">26,018,800千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">5,649,774千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">204,840千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">564,518千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,956,680千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">38,956,680千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">130,902千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,902千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">130,902千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	3,524,661千円	たな卸資産	2,994,085千円	繰越欠損金	26,018,800千円	有形固定資産	5,649,774千円	退職給付引当金	204,840千円	その他	564,518千円	繰延税金資産小計	38,956,680千円	評価性引当額	38,956,680千円	繰延税金資産合計	千円	その他有価証券評価差額金	130,902千円	繰延税金負債合計	130,902千円	繰延税金負債の純額	130,902千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,501,725千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">1,014,799千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">31,040,520千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">4,229,480千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">247,158千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">311,583千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,345,268千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">38,288,520千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">56,748千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">257,441千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">257,441千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">200,693千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	1,501,725千円	たな卸資産	1,014,799千円	繰越欠損金	31,040,520千円	有形固定資産	4,229,480千円	退職給付引当金	247,158千円	その他	311,583千円	繰延税金資産小計	38,345,268千円	評価性引当額	38,288,520千円	繰延税金資産合計	56,748千円	その他有価証券評価差額金	257,441千円	繰延税金負債合計	257,441千円	繰延税金負債の純額	200,693千円
貸倒引当金	3,524,661千円																																																
たな卸資産	2,994,085千円																																																
繰越欠損金	26,018,800千円																																																
有形固定資産	5,649,774千円																																																
退職給付引当金	204,840千円																																																
その他	564,518千円																																																
繰延税金資産小計	38,956,680千円																																																
評価性引当額	38,956,680千円																																																
繰延税金資産合計	千円																																																
その他有価証券評価差額金	130,902千円																																																
繰延税金負債合計	130,902千円																																																
繰延税金負債の純額	130,902千円																																																
貸倒引当金	1,501,725千円																																																
たな卸資産	1,014,799千円																																																
繰越欠損金	31,040,520千円																																																
有形固定資産	4,229,480千円																																																
退職給付引当金	247,158千円																																																
その他	311,583千円																																																
繰延税金資産小計	38,345,268千円																																																
評価性引当額	38,288,520千円																																																
繰延税金資産合計	56,748千円																																																
その他有価証券評価差額金	257,441千円																																																
繰延税金負債合計	257,441千円																																																
繰延税金負債の純額	200,693千円																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">40.15%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.33%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0.20%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の増減	40.15%	その他	0.33%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.20%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.68%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">46.46%</td></tr> <tr><td>過年度法人税等取崩</td><td style="text-align: right;">5.46%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.90%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">13.14%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.68%	(調整)		評価性引当額の増減	46.46%	過年度法人税等取崩	5.46%	その他	1.90%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.14%																										
法定実効税率	40.68%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の増減	40.15%																																																
その他	0.33%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.20%																																																
法定実効税率	40.68%																																																
(調整)																																																	
評価性引当額の増減	46.46%																																																
過年度法人税等取崩	5.46%																																																
その他	1.90%																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.14%																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	338円64銭	1株当たり純資産額	320円21銭
1株当たり当期純利益	37円92銭	1株当たり当期純利益	13円64銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	14円62銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5円26銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
損益計算書上の当期純利益(千円)	4,032,926	1,635,997
普通株式に係る当期純利益(千円)	3,743,331	1,346,402
普通株主に帰属しない金額の内訳(千円)		
優先株式の配当金	289,595	289,595
普通株主に帰属しない金額(千円)	289,595	289,595
普通株式の期中平均株式数(千株)	98,720	98,718
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた当期純利益調整額の 内訳(千円)		
支払利息(税額相当額控除後)	711	711
当期純利益調整額(千円)	711	711
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた普通株式増加数の内訳(千株)		
新株予約権	24,000	24,000
優先株式	133,331	133,331
普通株式増加数(千株)	157,331	157,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成17年6月29日開催の定時株主総会におきまして、 資本の減少について次のとおり承認可決されました。 (1)資本減少の目的 欠損の一部をてん補するためであります。 (2)資本減少の方法 発行済株式数の変更を行わない無償の減資であります。 (3)減少する資本の額 14,688,301,442円であります。 (4)資本減少の効力発生日 平成17年8月1日の予定であります。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
タカラスタンダード(株)	517,000	381,546
三平建設(株)	3,095	259,980
文化シャッター(株)	300,000	218,700
不二サッシ(株)	900,000	203,400
のぞみ証券(株)	193,851	58,140
みずほ信託銀行(株)	77,000	29,337
(株)神奈川銀行	5,300	20,285
その他(12銘柄)	73,898	19,534
計	2,070,144	1,190,922

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託の受益証券		
日興インデックスファンド225	440口	1,994
計		1,994

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,421,904	24,057	1,687,242	1,758,719	1,507,328	15,966	251,391
構築物	80,984		6,281	74,703	73,138	35	1,564
機械装置	202,763		115,925	86,837	84,843	48	1,994
車輛運搬具	10,088			10,088	7,976	989	2,112
器具備品	485,488	32,218	24,849	492,857	282,906	36,883	209,951
土地	3,169,862		1,598,162	1,571,700			1,571,700
有形固定資産計	7,371,091	56,275	3,432,460	3,994,906	1,956,193	53,923	2,038,713
無形固定資産							
借地権				39,996			39,996
ソフトウェア				717,834	370,320	111,379	347,514
電話加入権				80,023			80,023
無形固定資産計				837,854	370,320	111,379	467,534
長期前払費用	1,710	88,989	1,710	88,989	12,087	12,134	76,901
繰延資産							

(注) 1 無形固定資産については、金額が資産の総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 長期前払費用の償却方法は定額法によっております。

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

区分	建物(千円)	土地(千円)	計(千円)	備考
ダイアビル名駅	921,665	399,000	1,320,665	社有資産売却による
ダイアビル札幌	432,243	416,232	848,475	社有資産売却による
大久保一丁目		601,000	601,000	社有資産売却による
ダイアパレス瀬戸	136,903		136,903	社有資産売却による
ダイアビル仙台	140,070	181,930	322,000	販売用不動産に振替

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		21,368,999		14,688,301	6,680,698
資本金のうち 既発行株式	普通株式(注1) (株)	(98,804,957)	()	()	(98,804,957)
	普通株式(注2) (千円)	1,369,349		941,243	428,106
	A種優先株式 (株)	(26,666,000)	()	()	(26,666,000)
	A種優先株式(注2) (千円)	3,999,900		2,749,391	1,250,509
	B種優先株式 (株)	(53,332,000)	()	()	(53,332,000)
	B種優先株式(注2) (千円)	7,999,800		5,498,782	2,501,018
	C種優先株式 (株)	(53,333,000)	()	()	(53,333,000)
	C種優先株式(注2) (千円)	7,999,950		5,498,885	2,501,065
	計 (株)	(232,135,957)	()	()	(232,135,957)
	計 (千円)	21,368,999		14,688,301	6,680,698
資本準備金及び その他資本剰余 金	資本準備金				
	株式払込剰余金 (注3) (千円)	21,796,836		21,796,836	
	計 (千円)	21,796,836		21,796,836	
利益準備金及び 任意積立金					

- (注) 1 当期末における自己株式は87,459株であります。
 2 資本金の当期減少額は減資によるものであります。
 3 資本準備金の当期減少額は欠損金填補のための取崩によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,048,000	277,246	12,943,783	295,463	1,086,000
賞与引当金	134,000	76,000	134,000		76,000
事業再生損失引当金	2,987,906		2,146,834	351,536	489,536
役員退職引当金	25,124	11,215			36,339

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替等による戻入れ額であり、損益計算書上は当期増加額と相殺しております。
 2 事業再生損失引当金の当期減少額(その他)は今後の損失見込額の見直し等による戻入れ額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	452,005
預金の種類	
当座預金	323,005
普通預金	9,478,604
定期預金	260,000
計	10,061,610
合計	10,513,615

受取手形

イ 相手先内訳

相手先	金額(千円)
(株)アイディオー	204,400
合計	204,400

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年7月	204,400
合計	204,400

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	6,933,955
ダイア管理(株)(連結子会社)	80,341
合計	7,014,297

ロ 売掛金滞留期間別内訳

期間	金額(千円)
1か月以内	6,962,877
2か月以内	51,300
5か月超	120
合計	7,014,297

販売用不動産

区分	金額(千円)
分譲マンション	7,628,873
その他	177,437
合計	7,806,310

(注) 地域別明細は次のとおりであります。

地域	金額(千円)
首都圏	5,748,036
近畿圏	50,047
中部圏	1,190,641
北海道	348,977
東北圏	447,850
四国圏	20,757
合計	7,806,310

開発事業支出金

区分	金額(千円)
分譲マンション	19,120,579
その他	518,680
合計	19,639,260

(注) 地域別明細は次のとおりであります。

地域	金額(千円)
首都圏	15,160,477
中部圏	2,480,892
北海道	1,016,486
東北圏	930,089
中国圏	51,314
合計	19,639,260

負債の部

支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
青木あすなる建設(株)	3,405,271
川口土木建築工業(株)	1,689,855
伊藤組土建(株)	1,558,425
三平建設(株)	1,456,275
(株)福田組	693,750
その他	4,175,687
合計	12,979,264

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成18年4月	1,900
5月	222,427
6月	1,071,950
7月	3,538,225
8月	3,149,235
9月以降	4,995,526
合計	12,979,264

買掛金

相手先	金額(千円)
青木あすなる建設(株)	724,948
(株)福田組	524,527
(株)ノバック	456,225
川口土木建築工業(株)	367,117
伊藤組土建(株)	305,889
その他	843,813
合計	3,222,520

借入金

イ 短期借入金

借入先	金額(千円)
(株)りそな銀行	5,175,600
(株)大垣共立銀行	541,480
(株)北陸銀行	408,000
(株)神奈川銀行	340,000
(株)第四銀行	240,000
(株)大光銀行	151,000
計	6,856,080
一年内返済予定の長期借入金	4,444,000
合計	11,300,080

ロ 長期借入金

借入先	金額(千円) (うち一年内返済予定額)
東京海上日動火災保険(株)	2,730,000 (100,000)
中央三井信託銀行(株)	2,312,000(1,012,000)
(株)みずほ銀行	1,725,000 (385,000)
(株)東京スター銀行	1,636,000 (324,000)
(株)あおぞら銀行	1,556,000 (200,000)
その他	6,727,000(2,423,000)
合計	16,686,000(4,444,000)

(注) 長期借入金の借入先別残高には、下記のシンジケートローンによる借入金が含まれております。なお、シンジケートローンの借入金残高は下記のとおりであります。

借入先	金額(千円)
(株)あおぞら銀行	900,000
中央三井信託銀行(株)	900,000
東京海上日動火災保険(株)	450,000
その他	1,620,000
合計	3,870,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、200株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券の7種類
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	普通株式100株、優先株式500株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞(注)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1 決算公告については、当社ホームページ上に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.diagroup.jp/ir/accounts/index.html>)

なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により、決算公告は行いません。

- 2 平成18年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、提出会社の公告掲載方法の定款での定めは次のとおりであります。

「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」

なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。

(ホームページアドレス <http://www.diagroup.jp/ir/index.html>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 の訂正報告書	事業年度 (第29期)	自 至	平成15年4月1日 平成16年3月31日	平成17年4月6日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第30期)	自 至	平成16年4月1日 平成17年3月31日	平成17年6月29日 関東財務局長に提出。
半期報告書	(第31期中)	自 至	平成17年4月1日 平成17年9月30日	平成17年12月16日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

ダイア建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 勝 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 津 重 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイア建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイア建設株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結財務諸表提出会社の資本減少は平成17年6月29日開催の定時株主総会によって承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

ダイア建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	前	田	勝	己
指定社員 業務執行社員	公認会計士	池	谷	修	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長	崎	康	行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイア建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイア建設株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月29日

ダイア建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 勝 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 津 重 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイア建設株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイア建設株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の資本減少は平成17年6月29日開催の定時株主総会によって承認可決されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月29日

ダイア建設株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 勝 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池 谷 修 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイア建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイア建設株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。